【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月15日
【事業年度】	第62期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　濱野　新大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　新村　亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　新村　亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	(百万円)	30,587	31,652	32,576	―	―
経常利益	(百万円)	4,689	4,674	4,643	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,017	3,130	3,119	―	―
包括利益	(百万円)	2,662	3,432	7,227	―	―
純資産額	(百万円)	51,009	53,480	59,725	―	―
総資産額	(百万円)	55,902	58,806	66,876	―	―
１株当たり純資産額	(円)	3,244.32	3,401.25	3,800.91	―	―
１株当たり当期純利益金額	(円)	192.51	199.15	198.41	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	91.2	90.9	89.3	―	―
自己資本利益率	(%)	6.1	6.0	5.5	―	―
株価収益率	(倍)	52.3	34.3	39.9	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,202	524	1,140	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,245	△1,427	△3,812	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△377	△1,022	△1,029	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	12,794	10,870	7,166	―	―
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	511 [21]	506 [23]	533 [18]	― [―]	― [―]

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第61期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第61期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	(百万円)	30,500	31,555	32,576	35,294	35,385
経常利益	(百万円)	4,697	4,715	4,657	4,803	5,002
当期純利益	(百万円)	3,052	3,069	3,129	4,213	4,436
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855
発行済株式総数	(株)	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214
純資産額	(百万円)	51,136	53,545	59,806	61,672	69,245
総資産額	(百万円)	56,012	58,856	66,875	69,758	79,330
１株当たり純資産額	(円)	3,252.41	3,405.42	3,806.07	3,946.26	4,467.57
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	65.00 (―)	60.00 (―)	60.00 (―)	60.00 (―)	100.00 (―)
１株当たり当期純利益金額	(円)	194.74	195.24	199.06	268.32	284.11
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	91.3	91.0	89.4	88.4	87.3
自己資本利益率	(%)	6.1	5.9	5.5	6.9	6.8
株価収益率	(倍)	51.7	35.0	39.8	22.4	19.6
配当性向	(%)	33.4	30.7	30.1	22.4	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	4,386	2,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	1,413	1,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	△1,533	△1,713
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	―	―	―	11,433	14,376
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	493 [21]	506 [23]	533 [18]	537 [18]	552 [15]
株主総利回り (比較指標：TOPIX東証株価指数)	(%) (%)	113.6 (102.0)	78.1 (107.9)	91.0 (152.5)	70.1 (150.2)	66.3 (202.2)
最高株価	(円)	13,660	10,160	8,200	8,290	6,990
最低株価	(円)	7,890	6,650	5,980	6,000	5,060

(注) １．第58期の１株当たり配当額には、記念配当５円を含んでおります。
２．第62期の１株当たり配当額には、60周年記念配当40円を含んでおります。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

５．法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
６．第60期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第60期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
７．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社はありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため記載しておりません。
８．第62期の1株当たり配当額100円のうち、期末配当額100円については、2026年６月16日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

故会長髙橋勲は、1966年、それまで続けていた農業から転業し、国道37号線沿いの北海道伊達市長和町467番地２に用地を求め、ガソリンスタンド経営を目的に株式会社長和石油を設立いたしました。

当社(形式上の存続会社は旧株式会社後志第一臨床検査センターであり、その後商号変更を行い株式会社ナガワとなる)は、株式会社ナガワ(設立当時の商号は株式会社長和石油であり、その後商号変更を行う)の株式額面変更のため1988年10月１日を合併期日として、同社を合併し、資産負債及び権利義務一切を引継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ナガワ(本店　東京都千代田区)でありますので実質上の存続会社について、設立後現在までの会社の沿革を記載いたします。

年月	事項
1966年７月	北海道伊達市に株式会社長和石油を設立(資本金500万円)、石油類の販売を開始。
1971年５月	建設機械の賃貸業を開始。
1974年11月	ユニットハウス(商品名スーパーハウス)の製造、販売、賃貸業を開始。
1978年３月	商号を「株式会社ナガワ」と改称。
1981年４月	埼玉県大宮市に株式会社関東スーパーハウスを設立(資本金3,000万円)し、本州地区の営業所(大宮・宇都宮・郡山)の営業権を譲渡。(同社は1986年４月商号を株式会社ナガワ(本社　大宮：以下埼玉ナガワという)に改称、1988年５月株式会社ナガワ(本社伊達市)に吸収合併)
1982年12月	実用新案特許登録(スーパーハウス)。
1988年１月	石油部門・建販部門を分離し、株式会社ナガワ石油(資本金500万円)〔1991年１月　株式会社ホクイーに吸収合併される。〕、株式会社ナガワ建販(資本金500万円)をそれぞれ設立。
1988年５月	埼玉ナガワを吸収合併(新資本金1,485万円)。
1988年10月	株式の額面変更の為株式会社ナガワ(旧後志第一臨床検査センター)と形式合併。
1991年10月	社団法人日本証券業協会へ店頭登録。
1992年７月	北海道本社・伊達営業所を新設移転。
1994年１月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社建販(資本金1,000万円)を設立。
1996年10月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社トータルサービス(資本金3,000万円)を設立。
1998年７月	株式会社建販は株式会社トータルサービスを吸収合併(資本金１億2,000万円)。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年４月	北海道、埼玉の二本社体制を、一本社体制(埼玉)に統合。
2007年４月	株式会社ナガワ建販を吸収合併。
2009年１月	九州地区での事業拡大をはかり、住重ナカミチハウス株式会社の事業を譲受ける。
2009年12月	九州地区での事業拡大をはかり、株式会社ニシレンの事業を譲受ける。
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱに上場。
2010年９月	海外戦略の一環として、ブラジルにおけるユニットハウスの生産・販売・賃貸会社(現地法人)「NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.」(2017年２月株式売却により連結の範囲から除外)を設立。
2012年６月	インドネシアに現地法人「PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL」(2022年７月清算結了により連結の範囲から除外)を設立。
2012年10月	タイに現地法人「NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.」(2018年12月清算結了により連結の範囲から除外)を設立。
2013年４月	株式会社建販の備品事業を譲受ける。

年月	事項
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に上場。
2014年12月	東京都千代田区丸の内へ本社移転。
2015年６月	登記上本店を東京都千代田区丸の内へ移転。
2015年12月	東京証券取引所(ＪＰＸ)市場第一部へ市場変更。
2016年３月	一般社団法人日本経済団体連合会入会。
2016年７月	株式会社建販を吸収合併。 創業50周年を迎える。
2018年１月	タイ王国のOY CORPORATION LTD.の株式を取得し子会社化。2018年２月、NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.に名称変更（2024年11月清算結了により連結の範囲から除外)。
2018年４月	一般財団法人ナガワひまわり財団(現・公益財団法人ナガワひまわり財団)を設立。
2019年３月	テレビＣＭスタート。
2020年４月	執行役員制度を導入。
2020年10月	埼玉県加須市の鳥海建工株式会社の全株式を取得し、子会社化。
2021年１月	一般財団法人ナガワひまわり財団が公益財団法人に認定され、公益財団法人ナガワひまわり財団となる。
2021年４月	埼玉県加須市の鳥海建工株式会社を吸収合併。
2021年10月	上場30周年を迎える。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年７月	モジュールベース１号店を埼玉県春日部市にオープン。
2022年８月	中国・四国地区での生産力拡大のため、岡山工場を新設。操業開始。
2024年４月	生産能力拡大のため、結城工場を建て替え。全自動溶接ロボットを導入。
2025年３月	スーパーハウス累計生産棟数700,000棟達成。

3 【事業の内容】

当社の事業はユニットハウスの製造・販売・レンタル、モジュール・システム建築の施工・販売及び建設機械の販売・レンタルを主に行っております。

事業内容と当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び取扱商品	主要な会社
ユニットハウス事業	ユニットハウスの製造・販売・レンタル ユニットハウスに付帯する事務用機械器具・備品・電気製品の販売・レンタル	当社
モジュール・システム建築事業	モジュール・システム建築の施工・販売	当社
建設機械レンタル事業	建設機械の販売・レンタル	当社

事業の系統図は、次のとおりであります。

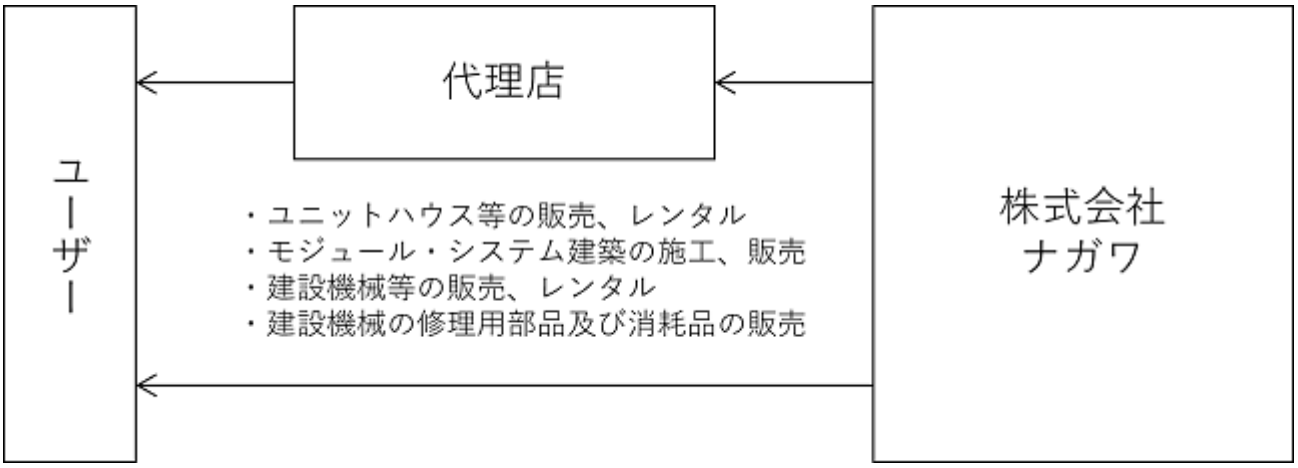

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

社会の繁栄とともに歩むのが、企業のあるべき姿だと私たちは考えます。企業が成長する中で、社会のどの分野でお役に立てるのか。地球環境の保全にどのように貢献できるのか。それを実践するために、ナガワが常に意識しているのがトリプルボトムラインです。企業価値、環境的価値、そして経済的価値の３つの視点から、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2) 経営戦略等

成長・発展を主テーマとして、自らを変革し大きく飛躍し、国内事業の強化・拡大と海外への再進出を進めるとともに、経営の効率化に取り組むことで、国際競争力の向上を図ります。

主要な取り組みは以下のとおりです。

① ユニットハウス販売、貸与

イ．常設、サテライト展示場出店の強化

ロ．中古販売の促進

ハ．国スポ等イベント関連受注の促進

ニ．ＡＩを活用した受発注体制の効率化確立

② モジュール・システム建築

イ．アライアンス強化(協業)の推進

ロ．既存建築から振替需要への事業展開強化

ハ．設計体制及び施工体制の充実化

ニ．３Ｄ見積りシステムやＶＲツール、ＡＩツールの活用による提案力強化

ホ．新規出店や既存展示場のリニューアルによるモジュール建築展示場の拡大

③ 建設機械レンタル事業

イ．北海道南部建設市場の収益力強化

ロ．収益商品への積極的投資

ハ．整備士の資格取得推進による人材強化

(3) 経営環境

2025年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で物価上昇の継続に加え、米国の通商政策を巡る不確実性や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格上昇への懸念、金融資本市場の急激な変動もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、展示場の新規出店や、工場への全自動溶接ロボットの本格稼動を通じて、受注体制および生産体制の強化に努めてまいりました。キャンペーン性を強めた展示会イベントを実施し展示場の集客数を高め、モジュール建築受注、新棟・中古販売の強化を図ってまいりました。レンタルハウスにおいても継続的に投資を行うことで、保有棟数を着実に増やしレンタル供給力強化に努めてまいりました。

2026年度は国内外の景気について資源価格の高止まりや中東情勢の悪化等に伴う地政学リスクの高止まりなどを背景に、先行き不透明な状況が継続すると予想されます。

建設業界におきましては、建設投資が公共、民間ともに堅調に推移するものの、労働力不足や石油由来の原材料不足による資材価格・労務費の上昇といった要因から、依然として不透明な状況が続くとともに、働き方改革関連法の適用により人材の確保や、適正な工期設定による現場環境の変化への対応が求められる等、経営環境は予断を許さない状況が予想されます。

このような環境のもと当社といたしましては、景気回復に伴い拡大する需要に着実に対応すべく、（１）モジ　ュール建築展示場、サテライト展示場の増設による空白地域の販売網拡大、（２）ＡＩを活用した受発注・配車、作図・積算、棚卸、提案資料などの効率化、（３）モジュール・システム建築事業のさらなる拡大のためのＭ＆Ａ推進による人材確保と業容拡大、（４）旺盛な需要に対応した積極的な貸与資産への投資、（５）資格取得によるプロ集団の形成に取組み、低層建築市場における「軽量鉄骨ゼネコン」の確立を目指してまいります。

また、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンス遵守とリスクマネジメントに誠実に取組み、経営の透明性と健全性を一層高め、継続的な企業価値向上に努めてまいります。

2027年３月期通期業績の見通しにつきましては、売上高380億円、営業利益45億円、経常利益51億円、当期純利益33億円を予想しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の対処すべき課題として、短納期、低コストのモジュール・システム建築を中心に低層建築市場の開拓、建築施工体制の充実化を積極的に推進するために、従来の展示場とは異なるモジュール建築展示場の開設、人材育成のための資格取得支援により、建築施工体制の強化を図ってまいります。また、受注競争力強化のため、３Ｄ見積りシステムやＡＩツール、ＶＲツールを活用した提案力の強化と、物流体制の強化・効率化を行ってまいります。

さらに多様化する需要にこたえるべく、商品開発と品質管理の徹底を進めるとともに、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンスの遵守とリスクマネジメントに誠実に取り組み、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業、建設機械レンタル事業における主要な取り組みは、民間受注と官公庁受注さらに展示場受注に区別して社内目標値を設定し、達成状況を判断しております。レンタル事業については、公共事業ならびに民間建築の需要状況の把握のため、主に保有数量及び稼働棟数、稼働率を指標として使用しております。

これらに基づき、レンタル事業が投資から回収まで数年を要する事業特性から業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開、設備投資等を長期的、総合的に勘案したうえで、将来の設備投資動向等の資金を睨みつつ、概ね『総還元性向』30%以上を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、役員部長連絡会にてサステナビリティ関連のリスクと機会を分析・監視・管理し、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、重要課題に関する指標や目標の設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、取締役会へ報告いたします。

取締役会は、その内容をモニタリング、監督しています。

(2) 戦略

当社は、国際社会の共通目標として掲げられたSDGｓ「持続可能な開発目標」の達成に事業を通じて貢献することを、サステナビリティを巡る取組みについての基本方針としております。社会の繁栄とともに歩むのが、企業のあるべき姿だと私たちは考えます。企業が成長する中で、社会のどの分野で貢献できるのか。地球環境の保全にどのように貢献できるのか。それを実践するために、当社が常に意識しているのがトリプルボトムラインです。社会的価値、環境的価値、そして経済的価値の３つの視点から、全社一丸となって企業の社会的責任を果たしてまいります。

① 気候変動

当社は、気候変動問題を、解決すべき課題であると同時にビジネス機会と捉え、事業に影響を与えると見込まれる気候関連のリスクと機会を次のとおり整理しています。

気候変動に関しては、今後情報開示の充実に努めるとともに、事業の持続的成長に繋げるため対応策を推進してまいります。

リスクの種類			事業への影響	
種別	分類	概要	リスク	機会
物理的リスク	自然災害の激甚化 大規模災害の発生	災害による商品、事業所等への被害	営業停止、生産の遅延 水災や風災による商品毀損 事業所、設備の復旧投資発生 サプライチェーンの事業中断	復旧作業に対する当社商品の需要増 応急仮設住宅の供給
移行リスク	炭素税導入	ＣＯ2排出量に応じたコスト	ＣＯ2排出への課税による事業所等で使用する燃料、電気料金のコスト増加	再生エネルギーへの移行加速
	排出目標	目標強化によるコスト発生	排出削減に必要なコスト発生	当社商品に対する評価上昇による需要増
	調達	資材価格	炭素税導入による資材価格上昇	代替資材への移行
	投資家の評価		気候変動への対策が不十分だと評価されることによる競争力の低下と事業機会の逸失	再利用可能な商品と認知が広まり評価上昇

② 人的資本

事業の継続及び持続的な成長を実現するため、人材戦略は重要課題の一つと考えております。課題解決の基本方針として、「人材戦略」「社内環境の整備」を推し進めています。

具体的には、外国人やシルバー人材など多様な人材を確保するとともに、人材育成の観点から従業員のキャリア構築を積極的に支援するための資格取得の援助と報奨金制度を導入しております。また、従業員が持てる力を充分に発揮できる環境の整備にも取り組んでいます。

③ 社会貢献

国際イベントや、スポーツ大会、地域の夏祭りなどでは展示ブースやスタッフルーム、仮設店舗として移動・撤去がスムーズなスーパーハウスを多数、御利用頂いております。台風や地震、水害などの自然災害時は応急仮設住宅を提供し、地域の皆様、被災者の皆様に大変喜ばれております。また、待機児童施設や保育施設などの公共事業にも積極的に取り組んでいます。

④ 環境貢献

再利用が可能なスーパーハウスは、環境に優れた商品です。なかでも「スーパーハウスレンタルシステム」は、設計段階から廃材の削減を図るとともに、不要になったハウスを回収し、メンテナンスを行って商品として何度も再利用しています。

ごみになる物を拒否する「Refuse」。資源の無駄を減らす「Reduce」。壊れても修理して使う「Repair」。繰り返して使う「Reuse」。再資源化する「Recycle」。

当社は、循環型社会の実現に向け、独自の取り組みを推進しています。

⑤ 品質管理

品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001の認証を本社製造本部、結城工場で取得。また、石狩工場・仙台工場・結城工場・東員工場・京都工場・福岡工場では、国土交通大臣認定の鉄骨性能評価Rグレードの認定を受け、高品質かつ安心・安全なスーパーハウスを製造しています。

「社会貢献」は営業本部が、「環境貢献」は営業本部と製造本部が、「品質管理」は製造本部がその進捗を役員部長連絡会で報告し、その内容を取締役会がモニタリング、監督しています。

(3) リスク管理

当社は、上記「（１）ガバナンス」において記載した体制にて、識別されたサステナビリティ全般にかかるリスクと機会については、役員部長連絡会にて定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載した事項について、次の指標を用いております。
当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

① 気候変動

気候変動に関する評価指標として、GHG排出量を選定しています。本指標に関する目標設定については、外的環境と内部の事業の状況を基に検討を進めていきます。

排出量実績

項目	排出量(t-C02)	
	2024年度	2025年度
Scope1	644.2	656.57
Scope2		
ロケーション基準	942.3	1,000.96
マーケット基準	975.8	987.26
Scope1＋2合計		
ロケーション基準	1,586.5	1,657.53
マーケット基準	1,620.0	1,643.83
対象拠点数	108	109

② 人的資本

戦略	指標	目標	実績（当事業年度）
人材育成	外国人の雇用	1人/年	0人
人材育成	シルバー人材の雇用	8人/年	0人
人材育成	資格取得の援助及び報奨金制度	150人/年	43人（400千円支給）
人材育成	女性労働者からの管理職登用	2028年３月までに3人	0人
社内環境の整備	ノー残業デーの拡充	2日/週	2日/週
社内環境の整備	男性労働者の育児休業取得	100.0%	46.1%
社内環境の整備	労働者の男女の賃金格差	70.0% （正規雇用労働者）	65.0% （正規雇用労働者）

③ 社会貢献

戦略	指標	目標	実績（当事業年度）
社会貢献	自治体との災害協定締結	自治体と締結 できている事業所 100%	締結数　103自治体 自治体と締結できている事業所 68.6%

3 【事業等のリスク】

当社は、入手可能な情報を元に予見可能な範囲で市場競争に勝つための戦略を持ち、経営資源の有効活用に努めております。

当社を取り巻く経営環境において、考えられる主な事業リスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の主要顧客である建設、土木業界は、公共投資や民間設備投資に左右される体質であることから、公共投資の減少、建設需要の減少等の環境変化が顕著な場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社は、ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、多額のレンタル資産を保有しております。そのため、急激な市場環境の変化や技術革新、競合他社の新製品等の台頭によりレンタル資産が陳腐化し、減損処理や廃棄処分等が必要となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社のユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業は、地政学リスク等による鋼材木材などの原材料価格の高騰によるユニットハウス製造原価の上昇や、建設機械の仕入価格の上昇により減価償却費が増加することで原価が上昇し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、同業者間競争の激化による製品価格、レンタル価格の下落等が、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、ユニットハウス事業においては、代理店(主に建設機械レンタル会社)を経由して顧客(主に建設会社)に販売、レンタルする商流が約75%(2026年３月期)を占めているため、何らかの理由により代理店において当社の製品が取り扱われなくなったり、代理店間の競争激化による製品価格、レンタル価格が下落した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(5) ユニットハウス事業及びモジュール・システム建築事業においては、店舗・倉庫・事務所などの一般建築物も取り扱っております。これらは、建築基準法、都市計画法、国土利用法、その他関係法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令を含めコンプライアンスが遵守されるよう役職員に対し、研修等を通じ徹底を図っていますが、適用法令等の違反が発生し、これら法令に基づく許認可、免許及び登録等の取消、停止等の処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社の社会的信用やイメージが毀損した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社において関係又は保有している許認可、免許等の状況は下記のとおりです。

取得年月	2021年６月	2024年12月	2012年３月
許認可等の名称	建設業許可 (特定建設業許可)	一級建築士事務所登録	古物商許可
所管官庁等	国土交通大臣	東京都知事	東京都公安委員会
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-３)第21737号 (注)１	一級　東京都知事登録 第59856号 (注)２	第301020907153号 (注)３
有効期限	2026年６月15日 (５年ごとの更新)	2029年12月24日 (５年ごとの更新)	―
法令違反の要件 及び主な許認可取消事由	故意又は重過失による不正行為があったときは原則として営業停止処分(建設業法第28条第１項)	不正な手段による許可の取得や登録拒否事由に該当した場合は許可の取消(建築士法第26条)	不正な手段による許可の取得や欠格事由に該当した場合は許可の取消(古物営業法第６条)

(注) １．建設業許可は、建設工事の請負に必要な許認可であります。
建設業許可の内訳は次のとおりであります。
①建築工事業　②大工工事業　③左官工事業　④とび・土工工事業　⑤石工事業　⑥屋根工事業
⑦タイル・れんが・ブロツク工事業　⑧鋼構造物工事業　⑨鉄筋工事業　⑩板金工事業
⑪ガラス工事業　⑫塗装工事業　⑬防水工事業　⑭内装仕上工事業　⑮熱絶縁工事業　⑯建具工事業
⑰解体工事業
２．一級建築士事務所登録は、設計・積算に必要な登録許可であります。
３．古物商許可は、中古販売及び買取りに必要な許認可であります。

(6) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業におけるレンタル販売は、建設市場の動向に左右されます。特に建設市場の４割弱を占める公共部門の需要は年度ごとに予算編成と執行が行われるため、年度初めは公共工事の執行が少なく、夏ごろから徐々に工事が始まり、冬季に向けて工事量が増加していく傾向があります。このようなレンタル需要の季節変動により、第１四半期にレンタル稼働棟数及び稼働率が低くなり、営業利益が他の四半期と比較して少なくなる傾向があります。

(参考)2026年３月期各四半期業績　(百万円)

	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
売上高	8,010	8,398	9,398	9,579
営業利益	745	1,085	1,358	1,192

(7) 気候変動により増加傾向にある台風、豪雪などの異常気象により、当社の主要な設備が一度の災害で広範囲の事業所で被害を受けた場合、この復旧まで生産若しくは出荷が長期間にわたり停止することがあります。また、当社の主要な設備は北海道から九州まで拠点があり、当社一斉停止リスクの極小化を図っています。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の経営成績の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	１株当たり当期純利益(円、銭)
当事業年度	35,385	4,380	5,002	4,436	284.11
前事業年度	35,294	4,299	4,803	4,213	268.32
前年同期間増減率(%)	0.3	1.9	4.1	5.3	5.9

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で物価上昇の継続に加え、米国の通商政策を巡る不確実性や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格上昇への懸念、金融資本市場の急激な変動もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、前期に行った展示場の新規出店や、工場への全自動溶接ロボット導入による省人化を通じて、受注体制及び生産体制の強化に努めてまいりました。キャンペーン性を強めた展示会イベントを実施し展示場の集客施策により、販売の強化を図ってまいりました。レンタルハウスにおいても継続的な投資を行うことで、保有棟数を着実に増やしレンタルの供給力強化に努めてまいりました。

その結果、当事業年度における売上高は353億８千５百万円（前期比0.3%増）、営業利益は43億８千万円（前期比1.9%増）、経常利益は50億２百万円（前期比4.1%増）、当期純利益は44億３千６百万円（前期比5.3%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	損益計算書計上額
	ユニットハウス事業	モジュール・システム建築事業	建設機械レンタル事業	計		
売上高	29,066	5,135	1,183	35,385	―	35,385
営業利益	3,663	614	148	4,425	△44	4,380

(ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、前期に出店した常設展示場の運営が軌道にのってきたことが、集客増の効果をもたらし、販売強化に寄与しました。販売製品におきましても引続き資材の高騰が進みましたが生産工程のロボット化や部材の仕様変更などにより原価高騰の抑制などに努めたことが、販売の拡大につながりました。

また、積極的にレンタルハウスの生産の設備投資を進めることで市場への供給体制の強化と高い稼働率の維持に努めてまいりました。

その結果、当事業のセグメント売上高は290億６千６百万円（前期比0.1%減）となりました。また、セグメントの利益は36億６千３百万円(前期比2.0%増）となりました。

(モジュール・システム建築事業)

モジュール・システム建築事業におきましては、前期出店の展示場の効果の寄与により、幅広い業界・業種からの需要・引合いが増加したものの、市場の職人不足と資材高騰が進んだことで、法人の設備投資案件が大型案件から小型案件に規模縮小傾向で受注の鈍化が見受けられました。

また、職人不足や資材高騰の影響で、工事採算は前期を下回る推移となりました。

その結果、当事業のセグメント売上高は51億３千５百万円（前期比2.0%減）となりました。また、セグメント利益は６億１千４百万円（前期比13.7%減）となりました。

(建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、北海道新幹線の工事が引続き、稼働率の押し上げに寄与しました。また、付加価値営業の強化策として建設機械販売も増加となりました。環境対策を考慮した建設機械の拡販も引続きおこない、一般的な建設工事向けの需要も堅調に実績となってまいりました。

その結果、当事業のセグメント売上高は11億８千３百万円（前期比23.7%増）となりました。また、セグメント利益は１億４千８百万円（前期比262.2%増）となりました。

当期の財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ34億１千万円増加し、273億８千４百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が34億４千３百万円、商品及び製品が６億１千１百万円、電子記録債権が２億４千１百万円それぞれ増加した一方、受取手形が３億５千３百万円、売掛金が２億８千８百万円、契約資産が１億１千万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ61億６千２百万円増加し、519億４千５百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券が55億６千４百万円、貸与資産が５億８千４百万円、工具、器具及び備品が１億6千２百万円それぞれ増加した一方、機械及び装置が１億１千万円、建設仮勘定が１億１百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ95億７千２百万円増加し、793億３千万円となりました

(負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ２億１千３百万円減少し、62億９千９百万円となりました。その主な要因は、契約負債が１億６千１百万円増加した一方、未払消費税等が１億８千６百万円、前受金が１億７千７百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ22億１千２百万円増加し、37億８千５百万円となりました。その主な要因は、繰延税金負債が22億５百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ19億９千９百万円増加し、100億８千５百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ75億７千２百万円増加し、692億４千５百万円となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が48億２千２百万円、別途積立金が28億円それぞれ増加した一方、自己株式が７億５千６百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、87.3%となりました。

② 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ29億４千３百万円増加し、143億７千６百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、26億５千８百万円（前期比39.4%減）となりました。主な増加要因は税引前当期純利益が66億５千９百万円、減価償却費が45億７千７百万円、売上債権の減少額が５億１千万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が46億４千８百万円、法人税等の支払額が22億９千９百万円、投資有価証券売却損益が16億７千６百万円、棚卸資産の増加額が５億１百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、19億９千８百万円（前期比41.4%増）となりました。主な増加要因は投資有価証券の売却による収入が41億７千４百万円等であり、主な減少要因は投資有価証券の取得による支出が10億２千２百万円、社用資産の取得による支出が６億４千１百万円、定期預金の預入による支出が５億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17億１千３百万円（前期比11.8%増）となりました。この要因は配当金の支払額が９億３千７百万円、自己株式の取得による支出が７億７千５百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	8,680	104.0
モジュール・システム建築事業(百万円)	562	84.5
合計(百万円)	9,243	102.6

(注)　金額は、製造原価であります。

ｂ．受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モジュール・システム建築事業	3,662	60.2	807	35.4
合計	3,662	60.2	807	35.4

(注)　ユニットハウス事業については見込み生産を行っているため、受注実績を記載しておりません。

ｃ．販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	販売収入	13,210	102.0
	レンタル収入	15,855	98.2
	計	29,066	99.9
モジュール・システム建築事業(百万円)		5,135	98.0
建設機械レンタル事業(百万円)		1,183	123.7
合計(百万円)		35,385	100.3

(注)　総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５ 経理の状況 １ 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ95億７千２百万円増加の793億３千万円(前事業年度末は697億５千８百万円)となりました。

流動資産は273億８千４百万円(前事業年度末は239億７千４百万円)となりました。現金及び預金が34億４千３百万円、商品および製品が６億１千１百万円、電子記録債権が２億４千１百万円それぞれ増加した一方、受取手形が３億５千３百万円、売掛金が２億８千８百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、519億４千５百万円(前事業年度末は457億８千３百万円)となりました。これは主に、投資有価証券55億６千４百万円、貸与資産が５億８千４百万円、工具、器具および備品が１億６千２百万円それぞれ増加した一方、建設仮勘定が１億１百万円減少したこと等によるものであります。

当社は、鉄骨を主構造とするユニットハウス、モジュール・システム建築の製造・販売及び請負工事業をコア事業として営んでおります。コア事業の拡大と事業効率の向上によって、当社事業全体の発展を図るとともに、全国すべての地域において貢献できる企業としての確固たる事業基盤を構築するために、取引先との協力関係の更なる強化及び構築を進めております。また、ユニットハウス事業の主要資産である貸与資産は、５年連続で増加しています。これは貸与レンタルと中古資産の販売強化を図るため生産棟数を強化したことによります。ユニットハウス事業は現況において、収益のコア事業であり、販売収入・レンタル収入の強化とともに、貸与資産の増加に今後も取り組んでまいります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ19億９千９百万円増加の100億８千５百万円(前事業年度末は80億８千５百万円)となりました。

流動負債は62億９千９百万円(前事業年度末は65億１千２百万円)となりました。これは主に、契約負債が１億６千１百万円増加した一方、未払消費税等が１億８千６百万円、前受金が１億７千７百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は37億８千５百万円(前事業年度末は15億７千３百万円)となりました。これは主に、繰延税金負債が22億５百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ75億７千２百万円増加の692億４千５百万円(前事業年度末は616億７千２百万円)となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が48億２千２百万円、別途積立金が28億円、繰越利益剰余金が６億９千８百万円それぞれ増加した一方、自己株式が７億５千６百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は、87.3%となりました。

2)　経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ９千万円増加の353億８千５百万円となりました。前期に行った展示場の新規出店や、工場への全自動溶接ロボット導入による省人化を通じて、受注体制及び生産体制の強化に努めてまいりました。キャンペーン性を強めた展示会イベントを実施し展示場の集客施策により、販売の強化を図ってまいりました。レンタルハウスにおいても継続的な投資を行うことで、保有棟数を着実に増やしレンタルの供給力強化に努めてまいりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度に比べ１億８千４百万円減少の212億８千６百万円となりました。当事業年度の原価率は60.2%、前事業年度は60.8%と0.6ポイント減少となりました。工場生産の省人化による生産体制の強化や、付加価値の向上による価格転嫁などに取り組み、原価率上昇の抑制に努めました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ１億９千３百万円増加の97億１千８百万円となりました。売上の伸張と比較し販売費及び一般管理費が増加傾向で推移しております。増加の主な要因は、人件費や減価償却費の増加であり、賃金上昇とモジュール建築展示場の新規出店やリニューアルに伴う設備投資によるものです。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、前事業年度末に比べ２億２千３百万円増加の44億３千６百万円となりました。

営業外収益において、受取配当金が５億８千４百万円となりました。

特別利益につきましては投資有価証券売却等により21億３千４百万円となりました。

特別損失につきましては投資有価証券売却等により４億７千７百万円となりました。

営業外費用において特筆すべき事項はありません。

当社のセグメントの概要については、「(1)経営成績等の状況の概要　①　財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える要因としましては、公共工事予算並びに民間設備投資金額の推移があげられます。公共投資は前年と比較して底堅く推移しており、民間設備投資も回復基調が続くことが見込まれます。一方で、世界経済はアメリカの通商政策や金融政策による影響を受け、景気変動の不確実性が高まるなど、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、建設投資について、公共・民間ともに海外経済や建設コストの動向といったリスク要因はあるものの、引続き設備投資に対する意欲が継続すると想定されます。

主要な取り組みにおける成果として、販売事業の売上計画達成率は90.0%となりました。当社では、売上計画の達成に向けて、モジュール建築展示場（モジュール建築、ユニットハウスの大型総合展示場）、サテライト展示場（小型展示場）の新規出店やリニューアルを進め、空白地域における販売網の拡大を図っております。さらに、３Ｄ見積りシステムやＡＩツール、ＶＲツールの活用により、スピード感を損なうことなく提案力の強化を図ってまいります。

また、社員の資格取得によるプロ集団の形成を図るとともに、技術者の育成及び技術者不足の解消に努めてまいります。加えて、モジュール・システム建築事業のさらなる拡大を目指し、M&Aの推進を通じて人材の確保と業容拡大にも取り組んでまいります。

一方、レンタル事業における主要な取り組みの成果としましては、売上計画の達成率が108.4%となり、計画を上回る実績となりました。豊富な手元資金を活用し、旺盛な需要に対応するとともに、全自動溶接ロボットを工場に導入することで省人化を図り、貸与資産への設備投資をより効率よく、積極的に進めてまいります。

ｃ．資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、設備投資や投資から回収まで数年を要する貸与資産などの長期資金需要と、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

当社の資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な現金を安定的に確保することを基本としており、資金調達につきましては自己資金を基本としております。

５ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は5,312百万円で、その主なものは、貸与資産の取得4,648百万円であります。

上記の設備資金は自己資金により賄いました。

２ 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備(2026年３月31日現在)は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
伊達営業所 (北海道伊達市) 他３営業所等	ユニットハウス事業 建設機械レンタル事業	販売設備	490	146	1,018 (98)	15	1,670	13
結城工場 (茨城県結城市) 他８工場	ユニットハウス事業 モジュール・システム建築事業	生産設備	―	1,572	4,584 (287)	485	6,641	80
東京支店 (東京都 千代田区) 他60営業所等	同上	販売設備	14,433	2,704	2,197 (238)	130	19,466	404
本社 (東京都 千代田区)	―	本社設備	―	22	40 (2)	90	152	55

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

２．上記の他、土地及び建物について、貸与資産のストックヤード等を賃借しており、その年間の賃借料は1,434百万円であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ナガワ (東京都千代田区)	ハウス事業	貸与ハウス	5,000	―	自己資金	2026年４月	2027年３月
	ハウス事業 モジュール・システム建築事業	工場等設備	1,500	69	同上	同上	同上
	建設機械レンタル事業	貸与機械	200	―	同上	同上	同上

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年６月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,357,214	16,357,214	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年７月９日	△280,000	16,357,214	―	2,855	―	4,586

(注) 上記の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	12	21	300	96	14	11,682	12,125	―
所有株式数(単元)	―	31,251	393	20,829	29,583	10	81,338	163,404	16,814
所有株式数の割合(%)	―	19.12	0.24	12.75	18.10	0.01	49.78	100.00	―

(注) 自己株式857,692株は「個人その他」に8,576単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
髙橋　修	東京都品川区	2,010	12.96
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人　立花証券株式会社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町１－13－14)	1,909	12.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１　赤坂インターシティＡＩＲ	1,420	9.16
髙橋　学	東京都品川区	1,000	6.45
菅井　賢志	埼玉県さいたま市大宮区	731	4.71
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西３－７	683	4.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	610	3.93
髙橋　悦雄	埼玉県さいたま市西区	471	3.04
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市大宮区下町３－７－１－F2905	416	2.68
JP MORGAN CHASE BANK (385642) (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２－15－１　品川インターシティＡ棟)	384	2.47
計	―	9,637	62.17

(注) 上記のほか、自己株式が857千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 857,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,482,800	154,828	―
単元未満株式	普通株式 16,814	―	―
発行済株式総数	16,357,214	―	―
総株主の議決権	―	154,828	―

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	857,600	―	857,600	5.2
計	―	857,600	―	857,600	5.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号、会社法第155条第７号及び会社法第155条13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会（2026年３月５日）での決議状況 （取得期間2026年３月６日～2026年３月６日）	130,000	780,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	129,100	774,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	900	5,400,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.69	0.69
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	0.69	0.69

(注)　１.取得期間及び取得自己株式につきましては約定日基準で記載しております。
２.上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による買付けとすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,795	1,166,150
当期間における取得自己株式	900	―

(注) １．当期間における取得自己株式数には、2026年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
２．当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	4,400	27,368,000	―	―
保有自己株式数	857,692	―	858,592	―

(注) 1．当期間における処理自己株式には、2026年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2．当期間における保有自己株式数には、2026年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません
3．当事業年度におけるその他（当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）は、2026年１月26日の取締役会決議により実施した譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、建築・販売事業とレンタル事業から成り立っており、レンタル事業については投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案した上で、各期の利益配分を検討させていただくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これに基づき、将来の設備投資動向等の資金需要を睨みつつ、概ね『総還元性向※』30%を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当を行いませんでした。期末配当につきましては１株につき普通配当60円に60周年記念配当40円を加えた年間配当100円を、2026年６月16日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は、35.2%、総還元性向は52.4%となる見込みです。

内部留保資金につきましては、長期的視点に立って市場のさらなるシェア拡大のため、引き続き貸与資産の拡充・更新投資を行うとともに、生産効率の改善投資やユニットハウスの一般市場開拓に向けた新商品・新工法の開発及び営業物流体制の強化のための投資に振り向けてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第５項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
2026年６月16日 定時株主総会（予定）	1,549	100.0

※　総還元性向：純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ長期的展望に基づく成長を実現するには、正確な情報把握と迅速な意思決定が重要であると認識しております。また、法令遵守の重要性が増している状況を鑑み、役員・社員行動規範を定め高い企業倫理を保つことに努めております。さらに情報開示の即時化にも努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、法律上の機関である、株主総会、取締役会、監査役(会)、会計監査人を設置しております。取締役会は代表取締役社長が議長となり、原則毎月１回開催しており、監査役は取締役からの報告を求めたり、必要に応じて意見陳述を行い健全性や有効性を高めております。ほかの機関としましては、内部監査室を設置しており業務の監査を行い、その状況を監査役へ報告しております。

なお、体制においては下記のとおりですが、当社は2026年６月16日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、現８名の取締役に加え「取締役１名選任の件」を提案しており、取締役については当該議案での決議事項となっております。

取締役会：代表取締役会長髙橋修、代表取締役社長(議長)濱野新大、専務取締役新村亮、常務取締役菅井賢志、常務取締役溝口真樹、社外取締役木之瀬幹夫、同猪岡修治、同高橋淳子

監査役会：常勤監査役(議長)髙橋学、社外監査役鳥海隆雄、同本橋信隆

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役３名、社外監査役２名が審議に参加しており、経営の透明性と健全性を確保することに努めております。また、常勤監査役１名を含めた３名の監査役会による各取締役の業務執行に対する適正な監査など、意思決定及び管理監督が有効かつ十分に機能する監査体制を構築しております。

会社の機関と内部統制の関係を図示したコーポレートガバナンス体制図は以下のとおりです。

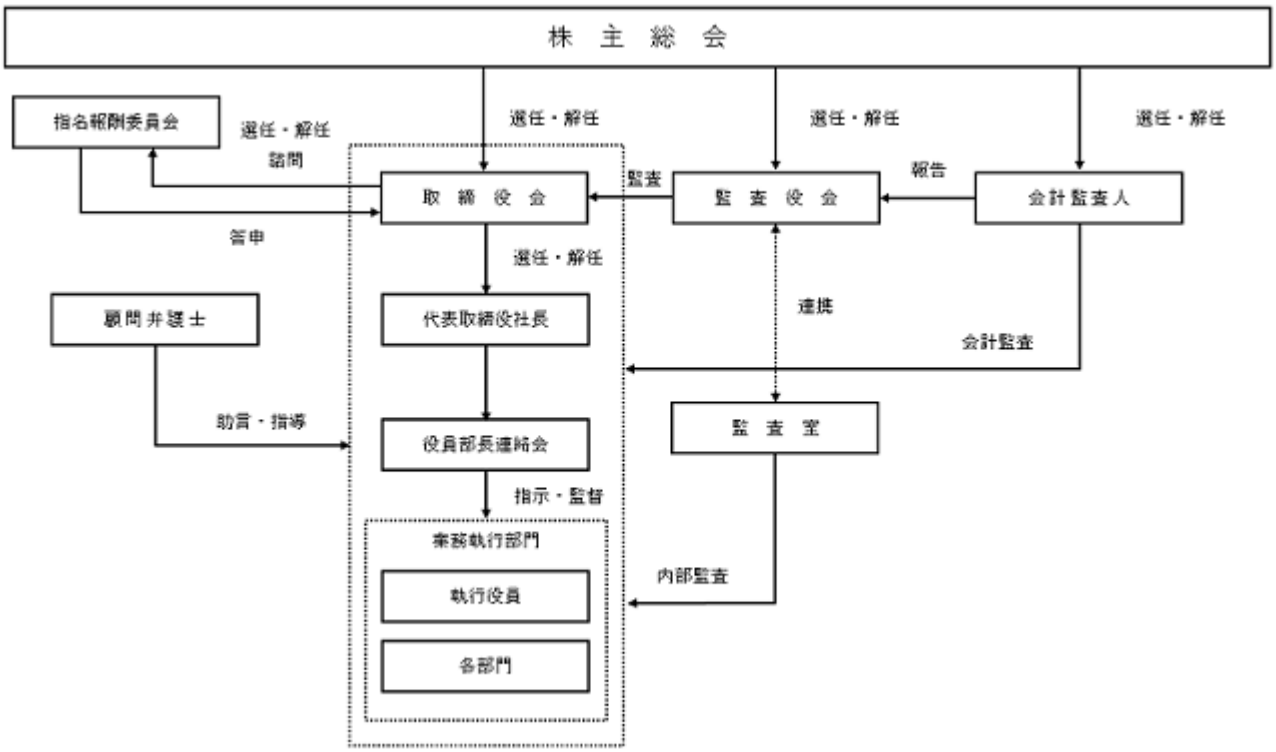

③　企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムとしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会、役員部長連絡会等の会議体による審議、意思決定までのプロセスにおいて相互牽制を図っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録を文書管理規程等の内規に従い保存、管理しております。

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社の、会議体には「役員部長連絡会」「ブロック長会議」「各ブロック所長会議」「製造会議」などを定期的に開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。この他、必要に応じ組織を横断した「各種委員会」を組織します。

ニ．当社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌規程等に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備しております。

また、原則として毎週１回、正確な情報把握と迅速な意思決定を図るため「役員部長連絡会」を開催しており、スピーディに情報が伝達できる体制としております。

ホ．当社の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の機関である内部監査室は、職務執行の監査を監査計画に基づき行っており、内部牽制、規則・規程の運用管理などの監査を行っております。監査の結果は、役員部長連絡会及び監査役に報告する体制としております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の機関である内部監査室(人員１名)は、監査計画に基づいて業務活動における、内部牽制、規則・規程の運用管理などの監査を行っております。なお、内部監査室の任命・異動・評価・懲戒に関しては、監査役と取締役が協議により決定がされ、内部監査室は、取締役の指揮命令権が及ばない体制としております。

ト．当社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、使用人を管理する部署は、当社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実並びに会社へ著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったとき、又は、業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに、監査役に報告します。

また、監査役へ報告した者に対し、報告を理由とした不利な取扱いを禁止しております。

チ．監査役の職務の執行に生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役より職務執行に必要と認められる費用の請求があった場合、当社が負担しております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会や他の重要な会議に出席や、重要な文書を閲覧できることを確保しており、さらに、会計監査人とも定期的に情報交換できる体制としております。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月１回開催しており、当年度は14回の開催となります。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
髙橋　修	14回	14回
新村　亮	14回	14回
濱野　新大	14回	14回
菅井　賢志	14回	14回
溝口　真樹	14回	14回
木之瀬　幹夫	14回	14回
猪岡　修治	14回	14回
高橋　淳子	14回	14回

〔取締役会の具体的な検討内容〕

・各本部の事業計画
・貸与資産の生産計画と追加投資
・販管費の見直しによるコスト増
・出店計画の検証と見直し
・ＴＣＦＤに関する定量調査の実施
・株主優待の継続
・給与規程等の社内規程改定
・社員研修制度の拡充
・企業年金制度の変更
・自己株式取得の決定
・指名報酬委員会への諮問、指名報酬委員会からの答申
・役付取締役選任、取締役担当業務及び使用人委嘱
・取締役の個人別報酬と賞与

⑤　指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を年１回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
髙橋　修	１回	１回
新村　亮	１回	１回
木之瀬　幹夫	１回	１回
猪岡　修治	１回	１回

〔指名報酬委員会の具体的な検討内容〕

取締役会に対する答申案の作成

・取締役の選任
・取締役、監査役及び執行役員の報酬決定の方針
・取締役、監査役及び執行役員の個人別の報酬

⑥　取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑦　剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧　自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第２項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

⑩　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、2018年６月19日開催の第54期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第３号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則同条同号ロ(2)において定義されるものをいいます。)として、当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入し、2025年６月17日開催の第61期定時株主総会の議案（決議事項）として「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応策の継続及び一部変更の件」を提案しており、当該議案の承認可決をもって、次のとおり継続及び一部変更を行いました。

(A) 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株券等は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、最終的には、株主の皆様の意思に基づいて決定されることを基本とすべきと考えております。そのため、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大規模買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づいて行われるべきと考えております。また、当社は、当社株券等の大規模買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に対象者の取締役会の賛同を得ずに実施される上場株券等の大規模買付けの中には、株券等を買い集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするもの、又は、株主の皆様に株券等の売却を事実上強要し、若しくは、株主の皆様を真の企業価値を反映しない廉価で株券等を売却せざるを得ない状況におくような態様によるもの等、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれのある株券等の大規模買付けも見受けられます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そのため、このような者による当社株券等の大規模買付けに対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることで、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(B) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針の実現に資する取組みとして、以下の各取組みを実施しております。

(a) 企業価値向上への取組み

ア．当社の企業価値の源泉

当社は、創業以来、「明るく・元気に・前向きに」という経営理念のもと、誠実な経営を通してお客様と地域社会から信頼される企業づくりを目指し、当社の主力製品であるユニットハウスの「スーパーハウス」の企画・製造・販売・レンタルを中心に、ユニットハウス業界のトップメーカーとしての地位を不動のものとしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、下記のとおりであります。

(ア)高い技術力に裏打ちされた製品のブランド力

当社の主力製品であるユニットハウス「スーパーハウス」は、2026年３月時点で、おかげさまで国内累計約70万棟の生産実績を有しております。

当社の「スーパーハウス」は、建物寸法が１㎜基準と緻密に設定されていること、製品の工場製造比率が90%以上であること、品質管理マネジメントシステムISO9001（本社製造本部及び技術本部・結城工場）を取得していることから、高い品質水準を有するものと自負しております。また、当社の石狩工場、仙台工場、結城工場、東員工場、京都工場、福岡工場においては国土交通大臣指定の性能評価機関である株式会社日本鉄骨評価センターによる鉄骨性能評価制度の「Rグレード」の認定を取得しており、これらも当社製品の高い品質水準に寄与しているものと考えております。

(イ)健全な財務体質

当社は、自己資本比率について、2026年３月期（第62期）では87.3%、2025年３月期（第61期）では88.4%、2024年３月期（第60期）では89.4%、2023年３月期（第59期）では91.0%、2022年３月期（第58期）では91.3%という水準を維持しております。このように、当社は、高い自己資本比率を有しており、健全な財務体質であるといえます。

イ．企業価値向上に向けた取組み

当社は、上記アに記載した企業価値の源泉を礎としつつ、中長期的な企業価値の向上に向けて、以下の取組みを実践しております。

(ア)製品開発について

当社は、「お客様のニーズを最大限反映した製品」の開発を推進しております。当社は、当社製品について、お客様にとっての「快適性」、「安心・安全性」、「低コスト」を追求することで他社との差別化を図っております。このような他社との差別化を実現するべく、当社はお客様に対して当社の製品やサービスに対するアンケートを実施しており、かかるアンケート結果を踏まえ、お客様のご要望を今後の製品開発やサービスに反映させるものとしております。

また、当社は、当社製品の製造・販売・レンタルを一貫して行っていることから、当社製品の販売先やレンタル先であるお客様より直接頂戴したご意見やご要望を、製品の開発・製造に直接かつ即座に反映することが可能となっております。

(イ)成長分野への積極的投資

当社は、従来からの主力事業であるユニットハウス事業に加え、モジュール・システム建築事業に対する積極的な投資を行うものとし、モジュール・システム建築事業の今後の成長に取り組んでおります。

(ウ)人材育成への取組み

当社では、「明るく・元気に・前向きに」という経営理念を実践し、中長期的に当社の成長を支える基幹となる人材を育成するべく、人材育成にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、当社は、毎年、新入社員を対象とした合同研修を実施しており、当社の経営理念をはじめ、当社事業についての理解を深めるべく、新入社員を一同集めた場における教育を実施しております。また、役職別の研修制度も整備しており、従業員のキャリアの育成にも積極的に取り組んでおります。

さらに、当社は、従業員に対して、資格の取得を奨励する制度として、資格取得に要する諸費用のうち半額の補助金の支給等を行っております。

(エ)社会貢献活動

当社は、自社の成長のみならず、当社を取り巻くお客様、地域社会など全てのステークホルダーの皆様に貢献し、社会から必要とされる企業となることが重要であると考えております。

このような観点から、当社としては、これまで東日本大震災、熊本地震や能登半島地震をはじめとする自然災害に際して、被災者の方々のための応急仮設住宅の建設に取り組むなど、社会貢献活動にも積極的に従事をしております。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

ア．企業統治体制の状況

当社は、監査役制度を採用しており、計３名の監査役のうち、常勤監査役１名、社外監査役２名となっております。監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。

また、当社は経営の透明性、公正性を高めるべく、社外取締役３名を選任しております。当該社外取締役は経営陣から独立した立場で経営に関する監視・監督を実施しております。

イ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。そのほかに当社においては、「役員部長連絡会」、「ブロック長会議」、「各ブロック所長会議」、「製造会議」などを定期的に開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。

ウ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、独立組織として内部牽制、規則・規程の運用管理など教育指導機能を持たせた監査室（人員１名）を設置しております。

監査室は、内部監査を担当し、必要な監査・調査を定期的に実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、コンプライアンス経営の一環として、内部通報の窓口としても、その活用を図っており、監査役は、随時この内部監査に参加し内部監査状況の監査を監視することができます。

エ．リスク管理体制の整備状況

当社は安定的な生産体制を確保するため、主要資材について製造部門の購買部署が国内の複数の供給元と密接な連携を図るとともに、自社工場と委託工場の２元体制を敷き、需要の増減や季節変動に対応しております。また、環境保全、作業並びに設備の安全・衛生、製造及び物流における品質・サービスの向上を図るため、製造会議、運送会議、各ブロック所長会議において、適宜これら現場改善指導の講習を行っております。

その他、経営に係るさまざまな事業並びに法務リスクにつきましては、内部監査部門である監査室及び各部との密接な連携を通じ、管理強化に努めております。

なお、自然災害、事件、事故等明らかに会社経営に重大な影響を与える、又は与える可能性のある異常事態発生に備え、全社緊急連絡網による緊急連絡体制並びに緊急対応体制を整備しております。

(C) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プランの概要

本プランは、当社に対する買収等（下記(b)アで定義されます。以下同じです。）が行われる場合に、当社取締役会が、買収等を行おうとする者又は買収等の提案を行う者（併せて、以下「買収提案者等」といいます。）に対して、買収提案者等及び買収等に関する情報の提供を求め、特別委員会による勧告を最大限尊重して、当該買収等について評価・検討し、買収提案者等との買収条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続であります。その具体的な内容は以下のとおりです。

(b) 本プランに係る手続き

ア．本プランの対象となる当社に対する買収等

下記①乃至③に該当する大規模買付け等又はこれに類似する行為（併せて、以下「買収等」といいます。）が本プランの対象となります。但し、事前に当社取締役会が同意し、かつ公表したものを除きます。

① 当社が発行する株券等 について、保有者 及びその共同保有者 の株券等保有割合が20%以上となる買付け等

② 当社が発行する株券等 について、公開買付け後の公開買付者の株券等の所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

③ 上記①又は②に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本③において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為 （但し、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）

イ．当社取締役会による買収等に関する情報の評価・検討等

当社取締役会は、これらの情報に基づいて、買収提案者等による買収等が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものであるかを評価・検討し、買収提案者等との買収条件に関する交渉、当該買収等に対する意見形成、代替案の策定等を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動の是非について、特別委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含みます。）の助言を得るものとします。当社が、買収提案者等に対して、買収等に関する当社取締役会としての意見を決定した際は、速やかにその旨及び対抗措置発動の際には法令等により定められている事項のほか、当社取締役会が適切と認める事項について株主及び投資家の皆様に開示します。

当社取締役会がこれらの評価・検討等を適切に行うためには一定の期間が必要でありますので、買収等の内容に応じて、下記a又はbによる評価期間（以下「評価期間」といいます。）を設定します。買収提案者等は、評価期間中は、買収等を開始することができないものとします。

ウ．当社取締役会の決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重して、本対抗措置の発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

買収提案者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本対抗措置の発動又は不発動に関する決議を行うまでの間、買収等を開始することができないものとします。

当社取締役会は、当社取締役会が本対抗措置の発動又は不発動に関する決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示致します。

エ．本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期間（以下「有効期間」といいます。）は、2025年６月17日開催の第61期定時株主総会において承認された時点から、承認後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、特別委員会が全員一致で本プランを廃止する旨を決議した場合は、本プランはその時点で廃止されるものとします。さらに、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン継続の趣旨に反しない限り、本プランに関する法令、取引所規則等の新設又は改廃が行われたことにより、本プランを修正することが適切な場合又は誤字脱字等の修正・補充等の字句の修正を行うのが適切であり、当該修正により株主の皆様に不利益を与えない場合等には、特別委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更することができるものとします。

当社取締役会は、本プランの廃止、修正又は変更がなされた場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び内容その他の事項について、適時適切に開示を行います。

(D) 各取組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、次の理由から、上記「(C) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」は、上記「(A) 基本方針の内容の概要」の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年５月27日付けで公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則の三原則を完全に充足し、また、東京証券取引所の諸規則の趣旨に合致するものです。さらに、本プランは、企業価値研究会が2008年６月30日付けで公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっております。

(b) 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランの継続を決議した当社取締役会において、本プランの継続について2025年６月17日開催の第61期定時株主総会において議案としてお諮りすることをあわせて決議しております。また、本プランの有効期間は、2025年６月17日開催の第61期定時株主総会において承認された時点から、承認後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。さらに、本株主総会において本プランをご承認いただいた後も、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっております。したがいまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が尊重されることになっております。

これらに加えて、当社取締役会は、実務上適切であると判断する場合又は特別委員会からの勧告があった場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様の意思を確認することとされており、株主の皆様の意思が反映されます。

また、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断、買収等に応じて当社株券等の売却を行うか否かについての判断及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際の意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、本必要情報その他買収提案者等から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

(c) 独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、特別委員会を設置しております。当社に対して買収等がなされた場合には、特別委員会が、買収等に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告を行い、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

(d) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(e) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなおその発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトのニュース(2025年５月15日)に掲載しております。

(URL:https://group.nagawa.co.jp/news/auto_20250515552777/pdfFile.pdf)

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a.2026年６月15日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名　女性1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 会長	髙橋　修	1962年６月24日生	1985年４月　富士通株式会社入社 1988年１月　当社入社 1995年４月　企画室課長 1998年４月　製造部次長兼企画室次長 1998年６月　取締役企画室長 1999年４月　取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌 2001年６月　専務取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌 2002年４月　専務取締役第一営業本部長 2004年３月　株式会社建販代表取締役社長 2004年６月　代表取締役社長管理本部管掌 2008年６月　代表取締役社長 2012年６月　PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役社長 2012年10月　NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.代表取締役社長 2014年４月　PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.取締役 2016年４月　代表取締役社長兼管理本部長 2018年３月　NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.取締役 2023年４月　代表取締役会長(現任)	(注)４	20,100
代表取締役 社長	濱野　新大	1974年８月21日生	1995年４月　株式会社ナガワ建販入社(当社が吸収合併し解散) 2007年４月　当社入社 2011年４月　名古屋営業所所長 2013年４月　札幌営業所所長 2017年４月　営業本部次長 2019年４月　企画室部長兼海外事業推進室長 2019年６月　取締役企画室部長兼海外事業推進室長 2021年１月　取締役営業本部長 2023年４月　常務取締役営業本部長 2026年４月　代表取締役社長(現任)	(注)４	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
専務取締役 管理本部長	新村　亮	1975年４月４日生	1998年４月　当社入社 2009年４月　企画室課長 2011年４月　企画室兼海外準備室課長 2014年４月　企画室長兼海外事業推進室長 2015年６月　取締役企画室長兼海外事業推進室長 2018年３月　PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.取締役 NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.取締役(現任) 2018年４月　常務取締役管理本部長兼企画室長兼海外事業推進室長 2019年４月　常務取締役管理本部長兼企画室長兼経理部長 2021年１月　常務取締役管理本部長兼企画室長兼経理部長兼海外事業推進室長兼システム開発室管掌 2022年４月　専務取締役管理本部長兼企画室長兼経理部長兼システム開発室管掌兼安全危機管理室管掌 2023年４月　代表取締役社長兼管理本部長 2023年９月　代表取締役社長 2026年４月　専務取締役管理本部長(現任)	(注)４	112
常務取締役 技術本部長	菅井　賢志	1965年３月27日生	1987年４月　ＮＯＫ株式会社入社 1993年４月　当社入社 2003年４月　埼玉営業所所長 2005年４月　企画室部長 2005年６月　取締役企画室部長 2006年６月　取締役経理部長 2011年６月　常務取締役経理部長 2012年10月　常務取締役企画室部長兼海外準備室長 2014年４月　常務取締役企画室管掌 2015年４月　常務取締役 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.副社長 2017年４月　常務取締役製造技術本部長 2023年４月　常務取締役技術本部長(現任)	(注)４	7,310

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常務取締役 製造本部長	溝口　真樹	1972年９月１日生	1996年４月　当社入社 2003年４月　富山営業所所長 2006年４月　金沢営業所所長 2008年４月　名古屋営業所所長 2011年４月　中部ブロック　ブロック長 2013年４月　NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.社長 2017年４月　関東第一ブロック　ブロック長 2019年４月　執行役員営業本部部長 2022年４月　執行役員製造技術本部副本部長 2023年４月　執行役員製造本部長 2023年６月　取締役製造本部長 2026年４月　常務取締役製造本部長(現任)	(注)４	22
社外取締役	木之瀬　幹夫	1960年12月18日生	1995年５月　第二東京弁護士会入会 鈴木・和田法律事務所入所 2001年４月　鈴木・和田・木之瀬法律事務所設立 2010年12月　鈴木綜合法律事務所代表弁護士 2015年４月　関東弁護士会連合会理事 2015年６月　当社取締役(現任) 2020年２月　ミキオ・キノセ法律事務所代表弁護士 2024年６月　紀尾井坂テーミス綜合法律事務所弁護士（現任）	(注)４	3
社外取締役	猪岡　修治	1949年12月9日生	1972年４月　株式会社横河橋梁製作所入社(現株式会社横河ブリッジホールディングス) 2002年４月　株式会社横河システム建築取締役 2008年６月　株式会社横河システム建築代表取締役社長 2016年６月　株式会社横河システム建築顧問 2017年９月　株式会社横河システム建築顧問退任 2018年６月　当社取締役(現任)	(注)４	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
社外取締役	髙橋　淳子	1956年３月22日生	1974年４月　東京国税局入局 2010年７月　目黒税務署副署長 2012年７月　国税庁東京派遣監察官主任監察官 2015年７月　江東西税務署署長 2017年12月　高橋淳子税理士事務所代表(現任) 2020年６月　当社取締役(現任)	(注)４	3
常勤監査役	髙橋　学	1967年５月12日生	1990年３月　当社入社 2001年３月　倶知安営業所所長 2003年11月　第二営業本部部長 2004年６月　取締役第二営業本部長 2007年４月　常務取締役営業本部副本部長 2008年４月　常務取締役営業本部北海道支社長 2010年４月　常務取締役企画室部長 2011年４月　常務取締役企画室部長兼海外準備室長 2012年10月　常務取締役経理部長 2019年４月　常務取締役総務部長 2020年６月　上席執行役員総務部長 2021年６月　常勤監査役(現任)	(注)５	10,000
社外監査役	鳥海　隆雄	1952年10月11日生	1977年９月　ティエステック株式会社入社 1983年10月　朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社(非常勤職員) 1987年４月　公認会計士　税理士鳥海公認会計士事務所代表(現任) 2003年６月　当社監査役(現任)	(注)５	3
社外監査役	本橋　信隆	1948年12月16日生	1971年６月　監査法人池田昇一事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1973年３月　公認会計士登録 1990年９月　センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2008年６月　新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2008年７月　公認会計士　税理士本橋信隆事務所代表(現任) 2012年６月　当社監査役(現任)	(注)５	3
計					37,576

(注) １．取締役　木之瀬幹夫、猪岡修治、及び髙橋淳子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　鳥海隆雄及び本橋信隆は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．常務取締役技術本部長　菅井賢志は、代表取締役会長　髙橋修の義弟であります。
また、常勤監査役　髙橋学は、代表取締役会長　髙橋修の実弟であります。
４．2025年６月17日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
５．2024年６月18日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。

b.2026年６月16日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役１名選任の件」「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名　女性1名　（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役 会長	髙橋　修	1962年６月24日生	1985年４月　富士通株式会社入社 1988年１月　当社入社 1995年４月　企画室課長 1998年４月　製造部次長兼企画室次長 1998年６月　取締役企画室長 1999年４月　取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌 2001年６月　専務取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌 2002年４月　専務取締役第一営業本部長 2004年３月　株式会社建販代表取締役社長 2004年６月　代表取締役社長管理本部管掌 2008年６月　代表取締役社長 2012年６月　PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役社長 2012年10月　NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.代表取締役社長 2014年４月　PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.取締役 2016年４月　代表取締役社長兼管理本部長 2018年３月　NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.取締役 2023年４月　代表取締役会長(現任)	(注)４	20,100
代表取締役 社長	濱野　新大	1974年８月21日生	1995年４月　株式会社ナガワ建販入社(当社が吸収合併し解散) 2007年４月　当社入社 2011年４月　名古屋営業所所長 2013年４月　札幌営業所所長 2017年４月　営業本部次長 2019年４月　企画室部長兼海外事業推進室長 2019年６月　取締役企画室部長兼海外事業推進室長 2021年１月　取締役営業本部長 2023年４月　常務取締役営業本部長 2026年４月　代表取締役社長(現任)	(注)４	15
専務取締役 管理本部長	新村　亮	1975年４月４日生	1998年４月　当社入社 2009年４月　企画室課長 2011年４月　企画室兼海外準備室課長 2014年４月　企画室長兼海外事業推進室長 2015年６月　取締役企画室長兼海外事業推進室長 2018年３月　PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.取締役 NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.取締役(現任) 2018年４月　常務取締役管理本部長兼企画室長兼海外事業推進室長 2019年４月　常務取締役管理本部長兼企画室長兼経理部長 2021年１月　常務取締役管理本部長兼企画室長兼経理部長兼海外事業推進室長兼システム開発室管掌 2022年４月　専務取締役管理本部長兼企画室長兼経理部長兼システム開発室管掌兼安全危機管理室管掌 2023年４月　代表取締役社長兼管理本部長 2023年９月　代表取締役社長 2026年４月　専務取締役管理本部長（現任）	(注)４	112

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常務取締役 技術本部長	菅井　賢志	1965年３月27日生	1987年４月　ＮＯＫ株式会社入社 1993年４月　当社入社 2003年４月　埼玉営業所所長 2005年４月　企画室部長 2005年６月　取締役企画室部長 2006年６月　取締役経理部長 2011年６月　常務取締役経理部長 2012年10月　常務取締役企画室部長兼海外準備室長 2014年４月　常務取締役企画室管掌 2015年４月　常務取締役NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.副社長 2017年４月　常務取締役製造技術本部長 2023年４月　常務取締役技術本部長(現任)	(注)４	7,310
常務取締役 製造本部長	溝口　真樹	1972年９月１日生	1996年４月　当社入社 2003年４月　富山営業所所長 2006年４月　金沢営業所所長 2008年４月　名古屋営業所所長 2011年４月　中部ブロック　ブロック長 2013年４月　NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.社長 2017年４月　関東第一ブロック　ブロック長 2019年４月　執行役員営業本部部長 2022年４月　執行役員製造技術本部副本部長 2023年４月　執行役員製造本部長 2023年６月　取締役製造本部長 2026年４月　常務取締役製造本部長(現任)	(注)４	22
取締役 営業本部長	高井　勇	1965年10月７日生	1986年４月　当社入社 1997年４月　旭川営業所所長 2000年４月　帯広営業所所長 2004年４月　北海道ブロック　ブロック長兼札幌営業所所長 2007年４月　関東第二ブロック　ブロック長 2011年４月　北海道ブロック　ブロック長 2022年４月　営業本部部長関東第一ブロックブロック長 2022年6月　執行役員営業本部部長兼関東第一ブロック　ブロック長 2026年４月　執行役員営業本部長(現任) 2026年６月　取締役営業本部長(就任予定)	(注)６	6
社外取締役	木之瀬　幹夫	1960年12月18日生	1995年５月　第二東京弁護士会入会 鈴木・和田法律事務所入所 2001年４月　鈴木・和田・木之瀬法律事務所設立 2010年12月　鈴木綜合法律事務所代表弁護士 2015年４月　関東弁護士会連合会理事 2015年６月　当社取締役(現任) 2020年２月　ミキオ・キノセ法律事務所代表弁護士 2024年６月　紀尾井坂テーミス綜合法律事務所弁護士（現任）	(注)４	3
社外取締役	猪岡　修治	1949年12月9日生	1972年４月　株式会社横河橋梁製作所入社(現株式会社横河ブリッジホールディングス) 2002年４月　株式会社横河システム建築取締役 2008年６月　株式会社横河システム建築代表取締役社長 2016年６月　株式会社横河システム建築顧問 2017年９月　株式会社横河システム建築顧問退任 2018年６月　当社取締役(現任)	(注)４	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
社外取締役	髙橋　淳子	1956年３月22日生	1974年４月　東京国税局入局 2010年７月　目黒税務署副署長 2012年７月　国税庁東京派遣監察官主任監察官 2015年７月　江東西税務署署長 2017年12月　高橋淳子税理士事務所代表(現任) 2020年６月　当社取締役(現任)	(注)４	3
常勤監査役	髙橋　学	1967年５月12日生	1990年３月　当社入社 2001年３月　倶知安営業所所長 2003年11月　第二営業本部部長 2004年６月　取締役第二営業本部長 2007年４月　常務取締役営業本部副本部長 2008年４月　常務取締役営業本部北海道支社長 2010年４月　常務取締役企画室部長 2011年４月　常務取締役企画室部長兼海外準備室長 2012年10月　常務取締役経理部長 2019年４月　常務取締役総務部長 2020年６月　上席執行役員総務部長 2021年６月　常勤監査役(現任)	(注)５	10,000
社外監査役	鳥海　隆雄	1952年10月11日生	1977年９月　ティエステック株式会社入社 1983年10月　朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社(非常勤職員) 1987年４月　公認会計士　税理士鳥海公認会計士事務所代表(現任) 2003年６月　当社監査役(現任)	(注)５	3
社外監査役	出口　賢二	1958年2月28日生	1987年10月　監査法人西方会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年９月　同事務所退所 1988年９月　センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1991年３月　公認会計士登録 2009年７月　新日本監査法人シニアパートナー就任(現EY新日本有限責任監査法人) 2013年９月　公認不正検査士(ACFE)認定 2017年６月　新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2017年７月　本軽井沢出口公認会計士事務所代表就任(現任) 2018年５月　税理士法人T&S社員税理士就任 2023年７月　税理士法人T&S退所 2023年８月　酒井敏江税理士事務所所属税理士登録(現任) 2026年６月　当社監査役(就任予定)	(注)７	―
計					37,579

(注) １．取締役　木之瀬幹夫、猪岡修治、及び高橋淳子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　鳥海隆雄及び出口賢二は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．常務取締役技術本部長　菅井賢志は、代表取締役会長　髙橋修の義弟であります。
また、常勤監査役　髙橋学は、代表取締役会長　髙橋修の実弟であります。
４．2025年６月17日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
５．2024年６月18日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
６．2026年６月16日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
７．2026年６月16日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。

② 社外役員の状況

当社は、2026年６月16日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役１名選任」を提案しており、現社外監査役の本橋信隆氏は、本総会の終結の時をもって退任となりますので、当該議案が承認可決されますと当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名となります。

社外取締役木之瀬幹夫氏及び現所属事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

社外取締役猪岡修治氏は、株式会社横河システム建築の代表を歴任し、システム建築の知見に長けていることに加え、企業経営を統治する十分な見識を有しております。また、当社と株式会社横河システム建築の取引関係は軽微なものであることから、意思決定に対して影響を与え得ないと判断しております。なお、当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。以上から、同氏は当社経営陣からの独立性を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役高橋淳子氏は東京国税局に入局し、長きにわたり従事しており、税務・会計に関する高度な経験や知見を有しております。当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性を更に向上させる職務を適切に遂行できると判断しております。なお、代表を務める高橋淳子税理士事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

社外監査役鳥海隆雄氏及び現開設事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

社外監査役出口賢二氏は、過去において当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属(新日本監査法人当時)しておりましたが、同氏が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、すでに同監査法人を９年以上前に退所し、以降同監査法人とは利害関係がないこと、加えて同監査法人と関わりなく、当社の意思において同氏を監査役として招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から社外監査役を選任し、中立的・客観的な視点から監査を実施するとともに、定期的に取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しています。また、会計監査人、内部監査担当部門等とともに、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を図っております。

当社に、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、監査室(人員１名)が行っており、業務活動に関して、内部牽制、規則・規程の運用管理など、監査と教育指導機能を行っております。また、コンプライアンスの遵守状況等についても調査を定期的に実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役から聴取や、重要な決裁書類の監査を行っております。独立機関としての監査役(人員３名)の立場から、適正な監視を行うために定期的に監査役会を開催しております。また、会計監査を含めた情報交換を積極的に行っており、密接に連携をとっております。監査室、監査役会及び会計監査人とは定期的に情報交換及び意思疎通を図っております。

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、適宜監査を受けております。取締役、監査役及び会計監査人は年３回の監査講評会のほか、必要に応じて業況及び内部統制に関する状況等の意見・情報の交換を行うなど、会計上、監査上の諸問題の助言も得ております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は独立組織として、監査役制度を採用しております。計３名の監査役のうち、常勤監査役１名、非常勤監査役２名で構成しており、うち２名が社外監査役であります。常勤監査役髙橋学氏は、当社において営業の領域を担当し管理本部経理、総務部長を歴任し、幅広い専門的な知識・業務経験と当社事業に関する豊富な知見から、監査業務を適切に判断できる人材と判断しております。社外監査役鳥海隆雄氏は、長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役本橋信隆氏におきましても長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

なお、当事業年度において監査役会を原則月１回開催しており、当年度は16回の開催となります。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
髙橋　学	16回	16回
鳥海　隆雄	16回	14回
本橋　信隆	16回	16回

〔監査役会の具体的な検討内容〕

・会計監査人の再任適否のための評価、再任決議
・会計監査人の報酬等に関する決議
・監査方針・監査重点事項・監査計画の作成
・事業所の内部監査結果、決算棚卸時の改善事項
・監査役の個人別報酬と賞与

また、常勤の監査役の活動として、取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。そのほかに、各事業所を実査、立会するなどの監査を行い、その都度、役員部長連絡会や監査役会にて監査結果を報告しております。

② 内部監査の状況

当社の、内部監査は、内部監査室(人員１名)の監査計画に基づき行っており、業務活動に関して、内部牽制、規則・規程の運用管理などの監査を行っております。

監査役、会計監査人とは定期的に連絡会を開催し、監査計画の確認及び協議、監査結果報告の共有と改善状況を連携しております。また、コンプライアンスの遵守状況等についても調査を定期的に実施しており、指摘事項の改善状況を確認する、フォロー監査を実施しております。

監査の結果は役員部長連絡会及び取締役会、監査役に報告されております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

34年間

ｃ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　北澄和也
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　中村謙志

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　５名
その他　　10名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、新たに会計監査人を選任する場合、業務執行者が、新たな会計監査人候補を探し始める等の実務を検討する当初から、十分な協議を重ね、情報を共有し、業務執行者と監査役会との認識のすりあわせを行い、業務執行者が適切な検討プロセスを経て会計監査人候補選びを行ったかを確認し、監査役会は新たな会計監査人候補から説明を受け、会計監査人候補の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性、信頼性を確認の上、会計監査人の適否(会社法第337条・会計監査人の資格等)について審議いたします。審議、検討においては、公益財団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月改定)を準用し、結果、監査役会が会計監査人の選任議案の内容を決定する場合は、監査役の

決議により決定いたします。(会社法第344条)

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価に際しては、公益財団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月改定)を準用し、会計監査人の評価を実施しております。その評価項目については、①監査法人の品質管理システムの確認。②監査法人から、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の聴取。③監査チームは独立性を保持しているか。④監査法人の監査報酬の水準は適切か。等の74評価項目のうち、該当なしを除く65評価項目が妥当且つ適正であることを確認しました。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35.5	―	36.0	―

当社における非監査業務に該当事項はありません。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ａ．を除く)

該当事項はありません。

ｃ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。報酬等の総額は、基本報酬、賞与で構成しております。報酬額の算定にあたっては、業績のほかに事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1991年６月21日開催の第27期定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内、本有価証券報告書提出日現在は８名。)とするものです。監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内(定款で定める監査役の員数は５名以内、本有価証券報告書提出日現在は３名。)とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、業務分掌を勘案し、監査役の協議にて決定しております。

なお、当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	151,700	95,650	56,050	5
監査役(社外監査役を除く)	17,310	11,300	6,010	1
社外役員	26,550	18,000	8,550	5

③ 報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
10,850	1	使用人としての給与であります。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程において、取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を委任しております。委任した理由は、各取締役の担当部門について総合的に評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会で決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式がございます。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的とすると考えております。一方、純投資目的以外の投資株式は、全国の地域において、取引先との協力関係が事業拡大や強化、業務効率向上に資する取引先の株式を保有しており、当社事業の持続的な成長と社会的価値、経済的価値向上を図るうえで必要と判断しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとに当社が保有する意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直します。

検証の結果、保有する意義の希薄化が認められた株式については、できる限り速やかに処分、縮減していくことを基本方針としております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	45,375
非上場株式以外の株式	39	21,814,437

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	6	1,022,917	取引先持株会への参加に伴う制度的な取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	2	4,174,424

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
東亜建設工業㈱	1,267,200.00 3,858,624	1,267,200.00 1,643,558	総合建設会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の協業体制を強化するため。	有
㈱巴コーポレーション	1,121,000.00 2,231,911	1,121,000.00 1,339,595	鉄構建設会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の取引拡大を図るため。	有
太平電業㈱	659,400.00 1,907,644	219,800.00 1,050,644	発電所のプラント建設、保守・管理会社であり、全国の現場管理事務所へユニットハウス事業の基盤拡大を図るため。	有
㈱テクノ菱和	300,000.00 1,737,000	300,000.00 787,200	設備工事会社であり、ユニットハウス事業の取引強化とモジュール・システム建築事業の取引拡大を図るため。	有
戸田建設㈱	985,100.00 1,426,424	985,100.00 868,956	総合建設会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の協業体制を強化するため。	有
㈱西松屋チェーン	616,000.00 1,288,672	616,000.00 1,228,920	今後の店舗開発にモジュール・システム建築によるスピーディな店舗建設体制を図るため。	有
日本電技㈱	116,000.00 1,025,904	116,000.00 439,060	工場の生産ラインの自動制御を展開している会社であり、当社製品の生産性の効率化と品質向上を図るため。	有
丸全昭和運輸㈱	117,800.00 968,316	117,800.00 707,978	物流ロジスティクス及び倉庫運営を行っている会社であり、当社の国内物流体制の支援・効率化、また当社デポセンターの管理運営の支援ならびに先方倉庫建築の支援の相互補完を図るため。	有
文化シヤッター㈱	471,500.00 895,850	471,500.00 885,477	建材メーカーであり、ユニットハウス事業の取引から、モジュール・システム事業での取引事業領域拡大を図るため。	有
名工建設㈱	458,700.00 795,385	458,700.00 594,475	総合建設業として展開しており、ユニットハウス事業から工場等のモジュール事業での取引事業領域拡大を図るため。	有
㈱協和日成	499,800.00 691,723	499,800.00 672,730	ガス・暖冷房給湯・空調設備工事を行っており、モジュール・システム建築の当社提案力向上と品質向上を図るため。	有
京成電鉄㈱	440,000.00 517,000	411,900.00 555,035	グループ各社に対してモジュール・システム事業での取引事業拡大を図るため。	有
前澤給装工業㈱	301,600.00 469,289	301,600.00 386,952	給水装置の総合メーカーであり、モジュール・システム建築事業の開発製造にあたり、品質向上等を図るため。	有
㈱横河ブリッジホールディングス	148,200.00 439,264	148,200.00 371,982	子会社にシステム建築の鉄骨製品製造会社を有しており、協業体制の強化と当社の製品の品質向上を図るため。	有
ＪＢＣＣホールディングス㈱	350,000.00 417,900	87,500.00 385,350	情報ソリューションを展開する会社であり、今後のＩＴインフラの強化と業務効率化を図るため。	有
栗林商船㈱	157,000.00 285,583	157,000.00 191,540	海運業を展開している会社であり、当社国内物流体制の強化と効率化を図るため。	有
東亜道路工業㈱	166,000.00 283,694	166,000.00 238,044	路盤整備会社であり、当社管理センターの路盤整備の効率的な支援ならびに先方事務所建築の支援の相互補完を図るため。	有
徳倉建設㈱	37,700.00 269,555	37,700.00 181,902	総合建設会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の協業体制を強化するため。	有
日建工学㈱	110,100.00 223,503	110,100.00 151,497	港湾土木会社であり、港湾関連でのユニットハウス事業、モジュール・システム事業での取引事業拡大を図るため。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
西川計測㈱	20,900.00 218,405	20,900.00 174,306	公共事業や、プラントの保守・管理を行う会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の取引拡大を図るため。	有
日本フェンオール㈱	100,000.00 203,000	100,000.00 171,400	精密機器の製造・販売会社であり、防災設備等を通し官公庁案件の基盤拡大を図るため。	有
㈱駒井ハルテック	99,000.00 192,258	99,000.00 156,519	鋼構造物を主とする金属製品製造会社であり、当社製品の更なる安全性と品質向上を図るため。	有
日本石油輸送㈱	34,000.00 167,620	— —	石油・高圧ガス輸送で全国に物流拠点がありユニットハウス、モジュール・システム建築などで拠点施設の取引拡大を図るため。	有
アキレス㈱	113,200.00 148,858	113,200.00 159,951	ユニットハウス事業の外壁材の取引先であり、モジュール・システム建築事業へと領域を広げ、品質向上を図るため。	有
㈱グリーンクロスホールディングス	94,000.00 128,780	94,000.00 107,254	安全機材用品のレンタル会社であり、ユニットハウス事業の取引強化とモジュール・システム建築の取引拡大を図るため。	有
㈱平賀	117,000.00 114,309	117,000.00 124,020	販売促進全般の企画提案を全国展開している会社であり、当社展示場の折込チラシ・POP作成等の効率化を図るため。	有
ニシオホールディングス㈱	26,353.00 113,713	26,353.00 110,155	建設機械のレンタル会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築の取引拡大を図るため。	無
太洋基礎工業㈱	47,100.00 113,087	47,100.00 86,899	モジュール・システム建築事業における地盤調査及び基礎工事で協業することによって、事業の拡大と品質向上を図るため。	有
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	38,200.00 99,320	38,200.00 76,820	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
レック㈱	87,900.00 98,360	— —	日用品メーカーで生産拠点があり設備投資をモジュール・システム建築での取引強化を図るため。	有
㈱北洋銀行	100,500.00 93,967	100,500.00 51,958	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
美樹工業㈱	12,100.00 86,878	— —	関西に基盤を置く総合建設業であり、モジュール・システム建築の協業により取引拡大を図るため。	有
㈱技研製作所	41,200.00 80,092	— —	産業機械の製造、土木建築なども行っておりユニットハウス事業、モジュールシステム建築事業で協業による取引拡大を図るため。	有
三京化成㈱	19,000.00 78,945	19,000.00 64,125	建築資材・塗料・接着剤等を販売しており、当社製品の製造工程の効率化となる、新商材開発のため。	有
阪和興業㈱	5,710.00 44,338	4,976.53 24,335	鋼材商社であり、ユニットハウス事業からモジュール事業での取引事業領域拡大を図るため。	有
㈱ＣＧＳホールディングス	121,200.00 38,662	121,200.00 37,935	生産管理システムの開発をしている会社であり、当社の受発注情報と生産工程情報の一元化・可視化を目指すため。	有
㈱しまむら	7,260.00 23,958	2,420.00 20,722	全国に店舗展開されており、今後のモジュール・システム建築によるスピーディな店舗建設体制を図るため。	無
トラスコ中山㈱	10,000.00 22,630	10,000.00 19,860	工場向け工具商社で、ユニットハウス事業での取引先である。今後、モジュール・システム建築での取引が見込めるため。	有
㈱武蔵野銀行	2,242.00 14,010	2,242.00 7,308	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有

(注)　定量的な保有効果につきましては守秘義務等の観点から記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直します。

５ 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は「明るく・元気に・前向きに」を企業理念として掲げ、誠実な経営を通じてお客様から信頼される企業を創造するため持続的な企業価値向上の実現に向けて人材を最も重要な経営資本の一つと位置付けております。

事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的成長を実現するため人的資本への投資を重要施策として推進しております。特に営業力・技術力・施工力の強化に加え、多様な価値観を受け入れる組織風土の醸成と、従業員一人一人が能力を最大限に発揮できる環境整備に取り組んでおります。

具体的には、次世代経営人材の育成、専門性の向上に向けた教育研修の充実、女性活躍推進を含むダイバーシティ推進、安全衛生の強化、働き方改革の推進などを図っております。

また、デジタル技術活用や業務改革を推進する中で、自律的に変革を担う人材の育成を進めるとともに、公正な評価・処遇制度の整備により、従業員の成長と企業成長の好循環を目指しております。

持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上に向け、人材育成及び職場環境整備への取り組みを継続的に強化してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

2026年３月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数 (年　ヶ月)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
552(15)	38.53	8年　9ヶ月	6,055,269	0.80

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業 モジュール・システム建築事業	539　(9)
建設機械レンタル事業	13　(6)
合計	552　(15)

(注) １．従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
３．当社は、ユニットハウス事業とモジュール・システム建築事業は同営業範囲であるため 、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

② 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	46.1	65.1	65.0	93.1

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第５ 【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2025年４月１日から2026年３月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等の主催する各種セミナーに参加し情報収集を行うとともに、監査役及び監査法人との意見・情報の交換などを行っております。また、適正な財務諸表等を作成するためのマニュアル等の整備を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,433	14,876
受取手形	486	133
電子記録債権	2,014	2,256
売掛金	4,906	4,618
契約資産	435	324
商品及び製品	3,560	4,171
仕掛品	397	345
原材料及び貯蔵品	502	444
前渡金	0	0
前払費用	219	202
その他	17	11
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	23,974	27,384
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	37,861	39,879
減価償却累計額	△23,521	△24,954
貸与資産（純額）	14,339	14,924
建物	6,090	6,314
減価償却累計額	△2,606	△2,796
建物（純額）	3,483	3,518
構築物	2,362	2,461
減価償却累計額	△1,425	△1,533
構築物（純額）	936	927
機械及び装置	996	1,004
減価償却累計額	△418	△537
機械及び装置（純額）	578	467
車両運搬具	382	373
減価償却累計額	△356	△349
車両運搬具（純額）	26	24
工具、器具及び備品	503	501
減価償却累計額	△436	△271
工具、器具及び備品（純額）	66	229
土地	7,838	7,839
建設仮勘定	132	30
有形固定資産合計	27,402	27,961
無形固定資産		
借地権	20	20
電話加入権	16	16
水道施設利用権	—	3
ソフトウエア	103	115
ソフトウエア仮勘定	28	39
のれん	8	—
無形固定資産合計	178	195

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,199	22,763
関係会社株式	9	9
出資金	0	0
長期前払費用	202	218
敷金及び保証金	740	746
その他	50	50
投資その他の資産合計	18,202	23,788
固定資産合計	45,783	51,945
資産合計	69,758	79,330
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,706	※1 2,728
未払金	280	374
未払費用	140	139
未払法人税等	1,342	1,273
未払消費税等	393	207
契約負債	292	454
前受金	923	746
預り金	53	52
賞与引当金	277	250
役員賞与引当金	75	70
資産除去債務	2	1
その他	24	0
流動負債合計	6,512	6,299
固定負債		
長期未払金	24	24
資産除去債務	104	111
繰延税金負債	1,442	3,647
その他	2	2
固定負債合計	1,573	3,785
負債合計	8,085	10,085

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金		
資本準備金	4,586	4,586
その他資本剰余金	4,848	4,857
資本剰余金合計	9,435	9,443
利益剰余金		
利益準備金	713	713
その他利益剰余金		
別途積立金	42,100	44,900
繰越利益剰余金	5,689	6,388
利益剰余金合計	48,503	52,002
自己株式	△2,998	△3,755
株主資本合計	57,796	60,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,875	8,698
評価・換算差額等合計	3,875	8,698
純資産合計	61,672	69,245
負債純資産合計	69,758	79,330

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当事業年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
売上高	※１,※２ 35,294	※１,※２ 35,385
売上原価	※２ 21,470	※２ 21,286
売上総利益	13,824	14,099
販売費及び一般管理費	※２,※３ 9,524	※２,※３ 9,718
営業利益	4,299	4,380
営業外収益		
受取利息	13	24
受取配当金	496	584
受取賃貸料	18	18
雑収入	25	19
営業外収益合計	553	647
営業外費用		
支払手数料	1	1
株式報酬費用	28	19
支払補償費	18	―
雑損失	0	3
営業外費用合計	49	24
経常利益	4,803	5,002
特別利益		
固定資産売却益	※４ 0	※４ 0
投資有価証券売却益	1,630	2,133
特別利益合計	1,630	2,134
特別損失		
固定資産処分損	※５ 36	※５ 20
投資有価証券売却損	―	456
退職給付制度終了損	156	―
特別損失合計	193	477
税引前当期純利益	6,240	6,659
法人税、住民税及び事業税	2,007	2,236
法人税等調整額	19	△14
法人税等合計	2,027	2,222
当期純利益	4,213	4,436

【売上原価明細書】

A　販売原価

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
期首製品棚卸高		3,230	17.4	3,546	18.2
期首商品棚卸高		101	0.6	13	0.1
当期製品製造原価		9,012	48.5	9,243	47.3
当期仕入高		5,727	30.8	6,194	31.7
他勘定受入高	※１	506	2.7	530	2.7
計		18,577	100.0	19,529	100.0
期末製品棚卸高		3,546		4,126	
期末商品棚卸高		13		44	
他勘定振替高	※２	4,508		4,654	
当期販売原価		10,508		10,703	

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
※１　他勘定受入高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産より振替	506	530
計	506	530
※２　他勘定振替高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産への振替	4,405	4,551
少額資産への振替	22	67
建物等への振替	80	36
計	4,508	4,654

B　レンタル原価

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		3,641	33.2	3,969	37.5
賃借料		1,348	12.3	1,310	12.4
運賃		3,163	28.9	3,357	31.7
その他	※１	2,807	25.6	1,945	18.4
当期レンタル原価		10,961	100.0	10,583	100.0

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
※１　その他の内訳	(百万円)	(百万円)
少額資産分	22	67
ハウス設置費	717	625
その他	2,067	1,252
計	2,807	1,945

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,855	4,586	4,837	9,424	713	39,900	4,619	45,233
当期変動額								
別途積立金の積立						2,200	△2,200	―
剰余金の配当							△942	△942
当期純利益							4,213	4,213
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	11	11	―	2,200	1,070	3,270
当期末残高	2,855	4,586	4,848	9,435	713	42,100	5,689	48,503

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,428	55,084	4,722	4,722	59,806
当期変動額					
別途積立金の積立		―			―
剰余金の配当		△942			△942
当期純利益		4,213			4,213
自己株式の取得	△590	△590			△590
自己株式の処分	20	32			32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△846	△846	△846
当期変動額合計	△569	2,712	△846	△846	1,865
当期末残高	△2,998	57,796	3,875	3,875	61,672

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,855	4,586	4,848	9,435	713	42,100	5,689	48,503
当期変動額								
別途積立金の積立						2,800	△2,800	―
剰余金の配当							△937	△937
当期純利益							4,436	4,436
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	8	8	―	2,800	698	3,498
当期末残高	2,855	4,586	4,857	9,443	713	44,900	6,388	52,002

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,998	57,796	3,875	3,875	61,672
当期変動額					
別途積立金の積立		―			―
剰余金の配当		△937			△937
当期純利益		4,436			4,436
自己株式の取得	△775	△775			△775
自己株式の処分	19	27			27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,822	4,822	4,822
当期変動額合計	△756	2,750	4,822	4,822	7,572
当期末残高	△3,755	60,546	8,698	8,698	69,245

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当事業年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,240	6,659
減価償却費	4,153	4,577
貸与資産の売却原価	39	101
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	―
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	10	△4
株式報酬費用	63	53
受取利息及び受取配当金	△509	△608
固定資産処分損益（△は益）	36	20
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,630	△1,676
退職給付制度終了損	156	―
貸与資産の取得による支出	△4,500	△4,648
売上債権の増減額（△は増加）	308	510
棚卸資産の増減額（△は増加）	140	△501
仕入債務の増減額（△は減少）	△182	22
その他	954	△165
小計	5,281	4,339
保険金の受取額	13	6
利息及び配当金の受取額	511	612
法人税等の支払額	△1,419	△2,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,386	2,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△500
社用資産の取得による支出	△1,901	△641
社用資産の売却による収入	5	2
投資有価証券の取得による支出	△4	△1,022
投資有価証券の売却による収入	2,630	4,174
投資有価証券の償還による収入	700	―
敷金及び保証金の差入による支出	△15	△7
その他	△1	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,413	1,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△590	△775
配当金の支払額	△942	△937
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,533	△1,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,266	2,943
現金及び現金同等物の期首残高	7,166	11,433
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,433	※1 14,376

［キャッシュ・フロー計算書の欄外注記］

（注）当社は、建設機械及びユニットハウス等の販売・レンタルを主たる業務としており、「貸与資産の取得による支出」及び「貸与資産の売却原価」は営業活動の一環として発生いたしますので、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・貯蔵品……先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産	**５～７年**
建物	**15～38年**

(2) 無形固定資産及び長期前払費用(リース資産及びのれんを除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しております。

(3) 少額減価償却資産(リース資産を除く)

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① ユニットハウス事業及びモジュール・システム建築事業

ユニットハウス事業においては、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及びこれらに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタルを行っており、モジュール・システム建築事業においては、モジュール建築、システム建築の施工・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法（総原価見積額に対する発注原価の割合）によっております。

② 建設機械レンタル事業

建設機械レンタル事業においては、建設機械の販売・レンタルを行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資案件ごとに投資効果の発現する期間を見積り、計上後５年以内の期間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	5,035	4,992

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、発生原価に基づくインプット法（総原価見積額に対する発注原価の割合）によっております。

また特に、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法が適用されるモジュール・システム建築工事は比較的短期間で完成し、事前に作業内容を定め協力業者からの見積書を入手し工事原価総額を算定しております。しかしながら、顧客の指図に応じて仕様や工事の作業内容が決められることから、工事原価総額の見積りは案件ごとに個別性が強く、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事責任者による一定の判断を伴うものとなります。また、工事の進行途上における工事契約内容の変更や悪天候による施工の遅延等の工事の進捗状況に伴い工事原価に変更が生じる可能性があることから、その見積額を必要に応じてその都度見直しております。

追加の工事原価の発生や契約金額の変更等により当初見積りの修正が発生する可能性があり、財務諸表上で認識する売上高に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借り手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
短期金銭債務	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　関係会社との取引

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2百万円	3百万円
仕入高	16	12
営業取引以外の取引による取引高	―	―

※３　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
ハウス管理費	740百万円	723百万円
給料及び手当	2,613	2,723
賞与引当金繰入額	244	244
役員賞与引当金繰入額	67	63
退職給付費用	124	117
地代家賃	1,426	1,433
減価償却費	336	383

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

※５　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
建物除却損	19百万円	15百万円
構築物除却損	12	0
土地売却損	1	―
その他	3	4
計	36	20

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	―	―	16,357
合計	16,357	―	―	16,357
自己株式				
普通株式(注)	643	90	5	729
合計	643	90	5	729

(注) １．普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加85千株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加４千株、単元未満株式の買取による増加０千株であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少５千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少５千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年６月18日 定時株主総会	普通株式	942	60	2024年３月31日	2024年６月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月17日 定時株主総会	普通株式	937	利益剰余金	60	2025年３月31日	2025年６月18日

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	―	―	16,357
合計	16,357	―	―	16,357
自己株式				
普通株式(注)	729	132	4	857
合計	729	132	4	857

(注) １．普通株式の自己株式の株式数の増加132千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加129千株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加３千株、単元未満株式の買取による増加０千株であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少４千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少４千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年６月17日 定時株主総会	普通株式	937	60	2025年３月31日	2025年６月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年６月16日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月16日 定時株主総会	普通株式	1,549	利益剰余金	100	2026年３月31日	2026年６月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
現金及び預金	11,433百万円	14,876百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	△500
現金及び現金同等物	11,433	14,376

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
１年内	―百万円	9百万円
１年超	―百万円	13百万円
合計	―百万円	23百万円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、翌月20日の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年３月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	4,906	4,906	―
(2) 有価証券及び投資有価証券 (※２)	17,153	17,153	―
資産計	22,060	22,060	―

(※１) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「電子記録債権」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(百万円)
非上場株式	54

(注) 非上場株式54百万円には、関連会社株式９百万円が含まれております。

当事業年度(2026年３月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	4,618	4,618	―
(2) 有価証券及び投資有価証券 (※２)	22,717	22,717	―
資産計	27,336	27,336	―

(※１) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「電子記録債権」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	54

(注) 非上場株式54百万円には、関連会社株式９百万円が含まれております。

(注) 1．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,433	―	―	―
受取手形	486	―	―	―
電子記録債権	2,014	―	―	―
売掛金	4,661	240	5	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 社債	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 債券（社債）	―	―	―	970
(3) その他	―	―	―	―
合計	18,596	240	5	970

当事業年度(2026年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,876	―	―	―
受取手形	133	―	―	―
電子記録債権	2,256	―	―	―
売掛金	4,444	173	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 社債	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 債券（社債）	―	―	233	669
(3) その他	―	―	―	―
合計	21,711	173	233	669

(注) 2．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,183	―	―	16,183
国債・地方債等	―	―	―	―
社債	―	970	―	970
資産計	16,183	970	―	17,153

当事業年度(2026年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,814	―	―	21,814
国債・地方債等	―	―	―	―
社債	―	903	―	903
資産計	21,814	903	―	22,717

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	―	4,906	―	4,906
資産計	―	4,906	―	4,906

当事業年度(2026年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	―	4,618	―	4,618
資産計	―	4,618	―	4,618

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	―	―
関連会社株式	9	9
計	9	9

2．その他有価証券

前事業年度(2025年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,175	8,637	6,537
債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
その他	―	―	―
小計	15,175	8,637	6,537
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,007	1,556	△548
債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	970	1,300	△329
その他	―	―	―
その他	―	―	―
小計	1,978	2,856	△877
合計	17,153	11,493	5,659

(注)　非上場株式（貸借対照表計上額　45百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	20,654	7,467	13,186
債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
その他	―	―	―
小計	20,654	7,467	13,186
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,160	1,247	△87
債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	903	1,300	△396
その他	―	―	―
その他	―	―	―
小計	2,063	2,547	△484
合計	22,717	10,015	12,701

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額　45百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,630	1,630	―
合計	2,630	1,630	―

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,174	2,133	456
合計	4,174	2,133	456

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しておりましたが、2024年10月１日に確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当事業年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
退職給付債務の期首残高	1,344百万円	―百万円
勤務費用	47	―
利息費用	5	―
数理計算上の差異の発生額	0	―
退職給付の支払額	△65	―
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,332	―
退職給付債務の期末残高	―	―

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当事業年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
年金資産の期首残高	1,514百万円	―百万円
期待運用収益	11	―
数理計算上の差異の発生額	△30	―
事業主からの拠出額	58	―
退職給付の支払額	△65	―
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,488	―
年金資産の期末残高	―	―

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	―百万円	―百万円
年金資産	―	―
	―	―
非積立型制度の退職給付債務	―	―
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	―	―
退職給付引当金	―	―
前払年金費用	―	―
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	―	―

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
勤務費用	47百万円	―百万円
利息費用	5	―
期待運用収益	△11	―
数理計算上の差異の費用処理額	30	―
確定給付制度に係る退職給付費用	71	―

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
債券	―%	―%
株式	―%	―%
その他	―%	―%
合計	―%	―%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
割引率	―%	―%
長期期待運用収益率	―%	―%
予想昇給率	―%	―%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度64百万円、当事業年度127百万円であります。

４．その他の事項

前事業年度における確定給付年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は以下のとおりであります。
なお、本移行に伴い前事業年度において、特別損失として退職給付制度終了損156百万円を計上しております。

退職給付債務の減少	1,332百万円
年金資産の減少	△1,488
計	△156

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85百万円	78百万円
未払事業税	75	71
未払社会保険料	15	15
未払決算手当	7	15
貸倒引当金	0	0
未払役員退職慰労金	7	7
有価証券評価損	75	75
資産除去債務	33	35
減損損失	1	1
その他	58	72
繰延税金資産合計	359	374
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△1,783	△4,003
資産除去費用	△18	△18
繰延税金負債合計	△1,802	△4,022
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△1,442	△3,647

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.5
住民税均等割	1.4	1.3
その他	△0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	33.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%～2.202%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
期首残高	48百万円	106百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58	5
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	△1	△1
その他増減額(△は減少)	―	―
期末残高	106	112

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、財務諸表等規則第８条の30の規定により記載を省略しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ユニットハウス事業	モジュール・システム建築事業	建設機械レンタル事業	
一時点で移転される財	12,616	530	197	13,344
一定の期間にわたり移転される財	334	4,700	―	5,035
顧客との契約から生じる収益	12,951	5,231	197	18,380
その他の収益	16,147	7	759	16,914
外部顧客への売上高	29,099	5,238	956	35,294

(注)　「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づき認識したレンタル収益であります。

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ユニットハウス事業	モジュール・システム建築事業	建設機械レンタル事業	
一時点で移転される財	12,779	571	395	13,746
一定の期間にわたり移転される財	431	4,560	―	4,992
顧客との契約から生じる収益	13,210	5,132	395	18,738
その他の収益	15,855	2	787	16,646
外部顧客への売上高	29,066	5,135	1,183	35,385

(注)　「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づき認識したレンタル収益であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,123	7,408
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,408	7,008
契約資産(期首残高)	28	435
契約資産(期末残高)	435	324
契約負債(期首残高)	283	292
契約負債(期末残高)	292	454

顧客との契約から生じた債権の金額には、リース取引に関する会計基準に基づき認識したレンタル収益から生じた債権の金額も含まれております。

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の契約について期末日時点で履行義務の充足に係る進捗率に基づき認識した収益に関するものであります。契約資産は、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は283百万円であります。また、前事業年度において、契約資産が406百万円増加した主な理由は、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の進捗率に基づき認識した収益の増加によるものであります。また、前事業年度において、契約負債が９百万円増加した主な理由は、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の増加による前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は292百万円であります。また、当事業年度において、契約資産が110百万円減少した主な理由は、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の進捗率に基づき認識した収益の増加が顧客との契約から生じた債権への振替による減少を下回ったことによるものであります。また、当事業年度において、契約負債が161百万円増加した主な理由は、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の増加による前受金の増加が収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ユニットハウス事業」、「モジュール・システム建築事業」及び「建設機械レンタル事業」の３つを報告セグメントとしております。

「ユニットハウス事業」は、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及びこれらに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタル、「モジュール・システム建築事業」は、モジュール建築、システム建築の施工・販売を行っております。また、「建設機械レンタル事業」は、建設機械の販売・レンタルを行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	29,099	5,238	956	35,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	―	―	―	―
計	29,099	5,238	956	35,294
セグメント利益	3,591	711	40	4,343
セグメント資産	28,639	2,195	1,014	31,849
その他の項目				
減価償却費	3,850	64	164	4,078
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,897	268	95	6,261

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	29,066	5,135	1,183	35,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	―	―	―	―
計	29,066	5,135	1,183	35,385
セグメント利益	3,663	614	148	4,425
セグメント資産	29,858	1,936	1,018	32,812
その他の項目				
減価償却費	4,279	75	139	4,494
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,942	67	100	5,109

４．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	35,294	35,385
セグメント間取引消去	―	―
財務諸表の売上高	35,294	35,385

(単位：百万円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,343	4,425
セグメント間取引消去	―	―
全社費用(注)	△44	△44
財務諸表の営業利益	4,299	4,380

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	31,849	32,812
全社資産(注)	37,908	46,517
財務諸表の資産合計	69,758	79,330

(注)　全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	4,078	4,494	75	82	4,153	4,577
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,261	5,109	25	202	6,286	5,312

(注)　減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニットハウス事業	モジュール・システム建築事業	建設機械レンタル事業	合計
外部顧客への売上高	29,099	5,238	956	35,294

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニットハウス事業	モジュール・システム建築事業	建設機械レンタル事業	合計
外部顧客への売上高	29,066	5,135	1,183	35,385

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	全社・消去	合計
当期償却額	―	11	―	―	11
当期末残高	―	8	―	―	8

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	全社・消去	合計
当期償却額	―	8	―	―	8
当期末残高	―	―	―	―	―

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

１．関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

２．開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
１株当たり純資産額	3,946.26円	4,467.57円
１株当たり当期純利益	268.32円	284.11円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
１株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,213	4,436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,213	4,436
普通株式の期中平均株式数(株)	15,703,570	15,615,529

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東亜建設工業㈱	1,267,200.00	3,858
		㈱巴コーポレーション	1,121,000.00	2,231
		太平電業㈱	659,400.00	1,907
		㈱テクノ菱和	300,000.00	1,737
		戸田建設㈱	985,100.00	1,426
		㈱西松屋チェーン	616,000.00	1,288
		日本電技㈱	116,000.00	1,025
		丸全昭和運輸㈱	117,800.00	968
		文化シヤッター㈱	471,500.00	895
		名工建設㈱	458,700.00	795
		㈱協和日成	499,800.00	691
		京成電鉄㈱	440,000.00	517
		前澤給装工業㈱	301,600.00	469
		㈱横河ブリッジホールディングス	148,200.00	439
		ＪＢＣＣホールディングス㈱	350,000.00	417
		栗林商船㈱	157,000.00	285
		東亜道路工業㈱	166,000.00	283
		徳倉建設㈱	37,700.00	269
		日建工学㈱	110,100.00	223
		西川計測㈱	20,900.00	218
		日本フェンオール㈱	100,000.00	203
		㈱駒井ハルテック	99,000.00	192
		日本石油輸送㈱	34,000.00	167
		アキレス㈱	113,200.00	148
		㈱グリーンクロスホールディングス	94,000.00	128
		㈱平賀	117,000.00	114
		ニシオホールディングス㈱	26,353.00	113
		太洋基礎工業㈱	47,100.00	113

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	38,200.00	99
		レック㈱	87,900.00	98
		㈱北洋銀行	100,500.00	93
		美樹工業㈱	12,100.00	86
		㈱技研製作所	41,200.00	80
		三京化成㈱	19,000.00	78
		㈱アクティオホールディングス	71,265.00	45
		阪和興業㈱	5,710.00	44
		㈱ＣＧＳホールディングス	121,200.00	38
		その他(３銘柄)	19,502.00	60
		小計	9,491,230.00	21,859
計			9,491,230.00	21,859

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	モルガンスタンレーファイナンスＬＬＣ インデックス連動債	600	405
		モルガンスタンレーファイナンスＬＬＣ インデックスリンク債	400	263
		モルガンスタンレーファイナンスＬＬＣ インデックスリンク債	300	233
		小計	1,300	903
計			1,300	903

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
貸与資産	37,861	4,666	2,648	39,879	24,954	3,969	14,924
建物	6,090	274	50	6,314	2,796	224	3,518
構築物	2,362	110	11	2,461	1,533	118	927
機械及び装置	996	8	0	1,004	537	119	467
車両運搬具	382	26	34	373	349	27	24
工具、器具及び備品	503	231	233	501	271	65	229
土地	7,838	3	2	7,839	—	—	7,839
建設仮勘定	132	592	694	30	—	—	30
有形固定資産計	56,168	5,914	3,677	58,405	30,443	4,525	27,961
無形固定資産							
借地権	20	—	—	20	—	—	20
電話加入権	16	—	—	16	—	—	16
水道施設利用権	—	3	—	3	0	0	3
ソフトウェア	784	63	81	765	649	48	115
ソフトウェア仮勘定	28	73	63	39	—	—	39
のれん	52	—	—	52	52	8	—
無形固定資産計	902	139	145	897	702	57	195
長期前払費用	231	47	28	250	31	3	218

(注) 1　当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの取得	4,551百万円
建物	営業所、工場等	208百万円
工具、器具及び備品	ＩＴインフラ設備の入替	231百万円
構築物	工場、展示場設備の取得	110百万円
建設仮勘定	工場等設備の取得	592百万円

2　当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの売却	2,600百万円
建設仮勘定	本勘定への振替	694百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	1	―	1	1
賞与引当金	277	250	277	―	250
役員賞与引当金	75	70	75	―	70

(注)　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第125条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	277
普通預金	13,972
その他の預金	626
計	14,876
合計	14,876

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱片岡屋	56
㈱アル	7
㈱キロク	6
㈱七里商店	5
㈱勝田組	5
その他	51
合計	133

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年４月満期	49
2026年５月満期	46
2026年６月満期	20
2026年７月満期	14
2026年８月以降満期	2
合計	133

③　電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱アクティオ	382
㈱カナモト	212
㈱仙台銘板	154
冨士産業㈱	85
㈱レント	78
その他	1,343
合計	2,256

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2026年４月満期	641
2026年５月満期	544
2026年６月満期	553
2026年７月満期	368
2026年８月以降満期	148
合計	2,256

④　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西尾レントオール㈱	815
つくば市役所	131
㈱レンタルのニッケン	123
㈱アクティオ	104
七十七リース㈱	62
その他	3,381
合計	4,618

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
4,906	38,923	39,211	4,618	89.5	44.7

(注)　上記金額には消費税等が含まれております。

⑤　商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
階段	36
その他	8
計	44
製品	
スーパーハウス	4,126
計	4,126
合計	4,171

⑥　仕掛品

品名	金額(百万円)
フレーム	257
パネル	31
その他	56
合計	345

⑦　原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
鋼材	204
パネル材	36
その他	202
計	443
貯蔵品	
消耗品他	0
計	0
合計	444

⑧　買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ＪＢＣＣ㈱	98
㈱クトクマーケティング	84
㈱ショーナン・ロジテック	82
中村物流㈱	72
阪和興業㈱	68
その他	2,323
計	2,728

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

		中間会計期間	当事業年度
売上高	(百万円)	16,408	35,385
税引前中間(当期)純利益	(百万円)	1,782	6,659
中間(当期)純利益	(百万円)	1,182	4,436
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	75.70	284.11

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取り・買増し手数料	無料
買増請求受付停止期間	毎年３月31日から起算して12営業日前から３月31日までの間、及び９月30日から起算して12営業日前から９月30日までの間
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://group.nagawa.co.jp/
株主に対する特典	毎年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式１単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、デジタルギフトボックスとオリジナル優待カタログギフトを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 保有継続期間１年未満 100株以上500株未満　デジタルギフト　5,000円相当 500株以上　デジタルギフト　15,000円相当 (2) 保有継続期間１年以上３年未満 100株以上500株未満　デジタルギフト　20,000円相当 500株以上　デジタルギフト　30,000円相当 (3) 保有継続期間３年以上 100株以上500株未満　デジタルギフト　30,000円分 500株以上　デジタルギフト　60,000円分 (注)保有継続期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載又は記録された日から基準日(９月30日)及び(３月31日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(注)　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第61期)(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)2025年６月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年６月16日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
(第62期中)(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)2025年11月７日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年６月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2026年１月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
2026年４月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年６月15日

株式会社ナガワ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　澄　和　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　謙　志

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの2025年４月１日から2026年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワの2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モジュール・システム建築事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、モジュール・システム建築事業を営んでいる。（重要な会計方針）４重要な収益及び費用の計上基準、（重要な会計上の見積り）及び（収益認識関係）に記載のとおり、会社は、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当事業年度の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上したモジュール・システム建築事業の売上高は4,560百万円である。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗率に基づき測定され、進捗率の見積りの方法は発生原価に基づくインプット法(総原価見積額に対する発生原価の割合)に基づき算定している。 主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法が適用されるモジュール・システム建築工事は、比較的短期間で完成し、事前に作業内容を定め協力業者からの見積書を入手し工事原価総額を算定している。しかしながら、当該建築工事は顧客の指図に応じて仕様や工事の作業内容が決められることから、工事原価総額の見積りは案件ごとに個別性が強く、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事責任者による一定の判断を伴うものとなる。 また、工事の進行途上における工事契約内容の変更や悪天候による施工の遅延等の工事の進捗状況に伴い工事原価に変更が生じる可能性がある。 このうち、金額的重要性がある未発注の原価は将来において価格等が変動することによる当初の実行予算と乖離する可能性があり、進捗度に重要な影響を与える不確実性を伴う。また個別性が強い工事契約の工事原価の見積は多岐にわたる原価項目から構成されているため複雑である。 以上から、当監査法人はモジュール・システム建築事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りが当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、量的・質的な基準をもとに抽出した工事に対し、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確かめるための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 (2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容及び工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りが一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の重要な虚偽表示につながるリスクが相対的に高い工事を識別し、主として以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積額とその確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの精度に関する評価を行った。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算の積算内容が顧客から承認された見積書の工事項目に照らして整合しているかを検討した。また、実行予算の工期が契約書と整合しているかを検討した。 ・工事原価総額のうち、既発注の原価については注文請書等の関連証憑と突合を実施し、未発注の原価については技術部責任者へ質問を行い、見積書と突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガワの2026年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナガワが2026年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。